

1 付託事件審査

○委員長(松宮 健治) 暑くなると思いますので、どうぞ上着は御自由によろしくお願ひします。理事者の方々もどうぞ、上着のほうは。

おはようございます。

ただいまから経済建設常任委員会を開会いたします。

まず、議題の確認でございますが、配付のとおり進めたいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長(松宮 健治) 異議がありませんので、そのように進めさせていただきます。

まず、付託事件の審査でございますけど、提出者の説明については省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長(松宮 健治) 異議がありませんので、そのように決定いたしました。

それでは、議案第1号 平成24年度函館市一般会計補正予算中当委員会付託部分以下議案13件を一括議題といたします。御質疑はございませんでしょうか。藤井委員。

○藤井 辰吉委員 議案第1号の中の補正予算に絡みまして数点質問させていただきます。

9ページにあります農林費の中でまず質問させていただきます。農林の農業振興費ですね。補正で75万円ついてるんですけども、この使用が青年就農給付金ということについています。こちら農業の後継者育成対策費なんですけれども、こちらの執行状況、今後の見込みについてお知らせください。

○農林水産部農務課長(津國 和男) 青年就農給付金の執行状況と今後の見込みについてのお尋ねでございます。

この青年給付金は、平成24年度に創設された国の新たな施策でございまして、青年の就農意欲の喚起と就農後の定着を図ることを目的とした新規就農者総合支援事業として全国的に実施されるものでございまして、これまでの実績はなく、今回が初めての執行となります。今後の見込みでございますが、今年度は今回補正をお願いしております1名分。また、来年度以降につきましては5名ほどの要望がございます。

以上でございます。

○藤井 辰吉委員 ありがとうございます。

今、24年度からということでお話の中にあつたんですけども、これが当初予算として間に合わず、今回補正で措置しなければいけなかった理由については、どんな理由で補正として組まれているのかをお教えいただきたく思います。

○農林水産部農務課長(津國 和男) 先ほど御答弁申し上げましたが、この制度は今年度から始まりました国の制度でございまして、国の制度設計が当初予算編成時に固まっておられませんことから、当初予算で提案することができなかつたものでございます。

○藤井 辰吉委員 ありがとうございます。

農業、漁業とか一次産業の後継者の話というのは、すごく喫緊な課題でありまして、今回のこの国からついてますお金の補正なんですけれども、これは国のほうからふっと降りてきたものなのか、函館市が努力してつかみ取ってきたものなのか、どちらでしょうか。

○**農林水産部長（山田 潤一）** 今回の補正にかかわりました経過と申しますか、そういうことについてのお尋ねでございます。

全国的に農業後継者、一次産業全般だと思っておりますが、後継者不足が大きな課題となっております。このような中で、国におきまして、持続可能な力強い農業の実現に向け、新規就業者の増やし、将来の農業を支える人材を確保するというので、この制度を創設したものでございます。これは函館市のみならず、全国的な課題ということで創設されたものと認識してございます。市といたしましては、農業後継者の確保は、農業の将来を展望した場合、藤井委員御指摘のとおり喫緊の課題と認識しておりますので、この制度と市が従来から実施しております地域リーダー育成研修事業でございますとか、農業・漁業担い手交流事業などとともに、農業後継者育成対策事業に引き続き努力してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○**藤井 辰吉委員** ありがとうございます。

農林費については以上であります。

次に、商工費の中の商工業振興費についています中心市街地等再生推進費の中のトータルデザインにかかわるところなんですけれども、今、函館は新幹線とかいろいろ絡みまして、どんどん新しいまちの運営あるいは周りからのニーズに応じていくまちづくり、市民が住みやすいまちづくりを展開していくべきときではあるんですけれども、まだいろいろと制度の中で決まってないことがたくさんある中で、このトータルデザインというものに1,910万円の補正をつけているわけなんですけれども、こちらはまだいろいろ決まってないものの中で、いきなりこういうデザインといいますか、全体的なデザインを描いてくださいという募集をかけるということなんですけれども、こちらちょっと余りにも段階が早くないかなと思ひまして、その辺どうお考えでしょうか。

○**経済部参事1級（入江 洋之）** おはようございます。

中心市街地のトータルデザイン作成経費の補正にかかわっての御質問でございますけれども、駅前通りの整備が今回のトータルデザインの作成の一番のメインの事業なんでございますが、駅前通りの整備につきましては、平成11年度に私どもが作成した中活計画、前計画でございますが、こちらのほうにも実施をうたったところなんですけれども、アーケードの撤去に対する地域の統一の見解がなされなかったことなどから、これまで実施できなかったというところでございます。そのような中で今回新たに中活計画を策定するに当たり、駅前通りの整備につきましては今回は最後のチャンスになるものと考えまして、素案には登載したところでございます。その後、国道の整備でありますことから、主管者であります国との協議を重ねた結果、国から、市として地域のコンセンサスを得た上で具体的な提案を行ってほしいというお話がありましたことから、この度の原案には登載できない、登載を見送ったところでございます。私どもといたしましては、こうした国からのお話や、地域商店街との協議をしていくため、さらには駅前通りからグリーンプラザまで調和のとれたトータルな整備が必要となりますことから、そ

のような考えに基づきまして、トータルデザインコンセプト、あるいは整備基本方針とこの方針に基づく駅前通りやグリーンプラザのあるべき姿などを広く民間事業者の方から意見を募って策定し、だれもが楽しく歩け、また集いたくなるような場所づくりを目指すため、この度の補正予算をその第一歩としてやらせていただきたいということをお願いした次第でございます。

以上でございます。

○藤井 辰吉委員 地域のコンセンサスを得ながら提案をしてもらいたいという国の要望ということで、国の道路の整備にかかわるとい話なんですけれども、かといって、このトータルデザイン自体は国からの財源で行っているものでもないんですね。要するに函館市が全部賄うわけなんですけれども、これを当初の予算ではなく、当初の予算じゃなかったことはよしとしまして、来年度、新年度の予算ではなくて、今回、補正として急いでいる理由というのはどこにありますでしょうか。

○経済部参事 1 級（入江 洋之） 来年度当初予算ではなくて今回の 9 月補正に計上した理由というお尋ねでございますけれども、先ほども申し上げましたが、駅前通りの整備につきましては、国道でもありまして、具体的な提案を市から行ってほしいというお話、あるいは地元商店街からも将来的な駅前通りの具体的な姿を見せてほしいという要望があったところでございます。また、私どもといたしましても、駅前通りは北海道新幹線新函館開業までできるだけ早い段階で整備をしたいという思いが強いものでございまして、そのためにも国や商店街ときちんと絵を描きながら、意向をすり合わせて、連携を図ってスピード感を持って取り組んでいきたいと、そういうことで年度のスケジュールを考えますと、来年度当初の予算計上ではもう間に合わないということで、今回補正でやむなくお願いして、公募型プロポーザル方式で全国から提案を募って、審査委員会、外部の委員も含めまして、選定していただいて、トータルデザイン作成を委託したいと思っています。また、この業務委託の成果に対しまして広く市民の皆様から御意見をいただいて、国に実施に向けての提案を行うとともに、グリーンプラザや電車、電停、バス停の整備に当たっても改めて予算に計上してまいりたいと、そのように段階を踏んで考えているところでございまして、よろしく御理解いただきたいと思っております。

以上でございます。

○藤井 辰吉委員 はい、ありがとうございます。

段階的を踏んだ上での一番土台になる部分ということで、急いでいらっしゃる。ありがとうございます。

商工費について引き続き質疑させていただきたく思います。

中心市街地に関しましては今ので以上なんですけれども、商工費の中の観光振興資金費、こちら 3 億円ついてまして、新聞等でも発表といいますか、報道されたように、故人、湯の川のイチマスさんの社長さんからの遺言で、基金といいますか、函館の観光に役立ててくださいという寄附があったと思うんですけれども、この基金についてどのように活用していく御予定なのかをお教えてください。

○観光コンベンション部観光振興課長（小笠原 聡） 基金の 3 億円の活用についてのお尋ねでございます。

函館市観光振興基金につきましては、委員御指摘のとおり故佐藤 博氏からいただきました寄附金 3 億円をもって観光の振興に資する事業を行うことを目的といたしまして設置しようとするものでござい

ます。その使途につきましては現時点では決まっておりますが、当市の観光振興のために活用してほしいとの故人の御意志を十分に尊重しながら庁内協議をしてみたいと考えておりますし、この度の補正は基金への積立金となりますことから、活用が決まった際には議会にお諮りする中で一般会計に計上してみたいと考えております。

以上でございます。

○藤井 辰吉委員 はい、ありがとうございます。

これから観光振興のために、基金の設立といいますか、運用を図っていくということですね。そのイチマスの社長さんは、聞いたところによりますと、一等地といいますか、真ん中の角地にありまして、ちょっとこれは先ほど知ったんですけども、湯の川の足湯に関しても、組合には入っていなかったけれども、提案者の組合の方から要望があって、自分の大好きな湯の川のことだからということで積極的に資金提供とかもしてつくったということで、これ私はちょっと直接お話ししたことないのでわからないんですけども、聞いたところによりますと、湯の川で商売してきて、湯の川に大変な感謝を抱いているということなんですが、この観光振興費、函館市の観光のためにということで御寄附いただいたんですけども、函館の観光といってもいろいろな場所にエリア的に点在するわけですね。その中でも、イチマスさん、湯の川にすごく愛着を持ってらっしゃったということで、ことさら湯の川のほうに何か振興のために使うべきなのかなあとも思うんですけど、その辺は運用としてどのようにお考えになられますでしょうか。

○観光コンベンション部観光振興課長(小笠原 聡) 基金の使い道について再度のお尋ねでございます。

故佐藤氏は、委員御指摘のとおり、長年湯の川で会社をはぐくまれ、湯の川地区に対する思いが強い方であったということは私どもも伺っております。いただきました寄附金につきましては、広く当市の観光振興に役立ててほしいとの趣旨でありますことから、活用を図る際には故人の御意志を最大限に尊重するとともに、議会にもお諮りをしながら、今後の観光振興につながる事業に大切に使用させていただきたいと考えておりますので、御理解願います。

以上でございます。

○藤井 辰吉委員 はい。故人の御意志を大事にということで、どこまで具体的にお望みになられてたかというのはちょっとわからないところですので、その辺をちょっと酌量しながら、大事に函館の活性化といいますか、元気なことにつながるように大事に使っていただきたいと思います。

観光振興資金費に関しては以上です。

最後に土木費の中でちょっとお伺いしたいんですけども、土木費の中の補正で、171万2,000円が補正についてます防護柵損傷事故賠償金、これは議案の19号の件ですね。これに関してなんですけど、防護柵に寄りかかって、寄りかかってというか、私が聞いたところによると、何か座るというか、腰をかけるような感じで、その防護柵が崩れて、根本が不安定、不安定というか老朽でばたっと倒れて、それで落ちてしまって、その賠償ということなんですけれども、私の感覚なんですけど、防護柵は腰をかけるものではないなど。その使用用途を外れた使い方に関しての事故にかかわって、市の責任というのはいかほどだったのかなと思ひまして、その辺のところをお伺いしたいと思います。責任の重さというのをこう、管理不足というところで、いやあ悪かったですというふうな話なのか、それとも用途をやはり違

えてしまったがゆえの事故なのかなあとってしまうので、その辺、責任の度合いとかがってというのは市はどのように認識されてますでしょうか。

○**土木部長（杉本 勉）** 今回の過失責任の割合というか、そういうものだと思うんですけども、当事故は市有道路上に設置しております防護柵が経年変化により腐食したことが原因で発生したものでございます。また、防護柵は本来、委員言われるとおり、腰をかける目的のものではございません。しかしながら、防護柵が腰をかけた程度で折れるという、そういう状況からいたしますと、国家賠償法の観点から、施設を管理する者の責任は免れないということで、市の顧問弁護士からの見解もありまして、市といたしまして過失責任があるということでございます。さらに、当事者および市にかかわる過失の割合ですけども、これにつきましても顧問弁護士から見解を伺いまして、双方5割という形で御提案をさせていただいたものです。

以上でございます。

○**藤井 辰吉委員** はい。5割ということで、今お伺いした理由のもと、弁護士の方と相談した上でという流れで理解させていただきます。補正では170万円ほどで、全体の中では365万円ということで大体確定したということですので、その後、情報が入ってればなんですけども、おそらく入ってるかと思うんですが、相手方のおけがをなされた方はもう完治されたのかなあとということと、あともう一つが、今後同じように、市が敷設したものというのは至るところにあると思うんです。それに対して今後どのように措置をとっていかをお伺いしたく存じます。

○**土木部長（杉本 勉）** 相手方の状況、そしてまた今後に向けた措置についてのお尋ねでございます。

当事者の方におかれましては、昨年6月3日に退院し、その後、頸椎に若干の痛みが残っているということでございます。本年4月まで通院治療を受けられ、その後については痛みが続く際には針治療などをしており、一月に二回程度通院しているということをお聞きしております。また、仕事につきましては本年1月から開始し、徐々に出勤回数を増やしながら、本年4月以降は事故前と同様に現在働いておられます。市といたしましては、昨年3月の事故を受けまして、直ちに当該防護柵および周辺の不具合な柵について補修を終えるとともに、市が管理しております本庁管内の普通河川のうち河川沿いに防護柵が設置されている15河川について状況調査を行い、45カ所において腐食が進行しているなど何らかの対応が必要となっていることから、特に危険な箇所につきましては、速やかに補修や取り替えを行い、その後は状況を見ながら、緊急性が高いものから順次補修を進めているところでございます。今後、残りの箇所につきましても可能な限り早期に補修等を実施してまいりたいと考えており、事故の再発防止に向け、パトロールの強化などに努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○**藤井 辰吉委員** はい、ありがとうございます。

順次いろいろ調べながら、弱い箇所は補強していくということで、今後はそれが完了すれば、しばらくはまた弱すぎる部分はなくなって、事故の再発は防げるのかなあとしますので、早急にでもありませんし、あとはがっちりとしがなないようにお願いいたしたく思います。

以上です。ありがとうございます。

○**委員長（松宮 健治）** 他に御発言ございますか。齊藤委員。

○齊藤 佐知子委員 議案第1号のこの中心市街地トータルデザイン作成経費なんですけど、1,910万円ということで、それは、その内訳というか、どのように積み上げた結果、1,910万円になるのか教えていただきたいと思います。

○経済部参事1級（入江 洋之） トータルデザイン作成経費の内訳と積算根拠でございますが、トータルデザイン作成経費の大半は委託料でございまして、委託料が1,900万円と、それとその他の経費につきましては審査委員等の謝金等でございます。いわゆる事務的な経費でございます。1,900万円の委託料の精算の内訳は、積算の根拠といたしますか、これはものの考え方としてなかなかこういうトータルなデザインの作成というのは、きちんと市が設計する場合は設計単価、道単と言われているものと、国土交通省等の設計歩掛というものを使って通常やるんですけれども、きちんとされているものがないものですから、都市公園の基本構想の作成の積算を準用して設計した上で、単価等を入れまして積算しているところでございます。

以上でございます。

○齊藤 佐知子委員 わかりました。

それで先ほどの藤井委員の質問でわかったんですが、中心市街地のトータルデザインという名前で、実際には駅前通りの整備というお話だったんですけれども、そうすると、今後、今回はその駅前通りの整備をプロポーザルで今、委託したんですが、中心市街地というのは五稜郭までの広い範囲があるんですが、今後それは順次こう、部分部分でトータルデザインの募集といたしますか、そういう形を進めていくという方向なのかお聞きをしたいと思います。

○経済部参事1級（入江 洋之） 今回のトータルデザインは、美しいまちづくり検討会からも美しいまちづくりを進めるべきだと。それにはやはり市としてトータルなデザインというコンセプトが必要だということで、直接的には駅前通りの整備にかかわる絵をつくっていただくということなんですけど、その前段としては、駅前のトータルデザインのコンセプト、整備方針というものをきちんと提案していただいて、市と一緒につくり上げていくと。それに基づきまして、例えば駅前通りでありますと開建さんのほうに歩道のグレードアップであるとか、街路灯のデザイン、細かい部分でいきますとそういうものがかかわってきますし、あとちょうど都心商店街さんが持っているアーケードがあちらのほうにあって、かなり40年以上たって老朽化してますので、撤去なんかも必要になってくると。そうすると、駅前通り自体がかなり形が変わってくる中で、今、駅前の広場の花壇の造成から、駅前を通過してグリーンプラザまで一連でつながるようなコンセプトを、全体的なコンセプトをまずつくっていただいた上で、それと整合とれるようなバス停であるとか電停のデザインなんかも決めていきたいと。そういう意味でトータルなものでございまして、駅前についてはやはりそういう基本的なものが必要だろうと。それを受けて次に、これは中心市街地だけではなくて、五稜郭エリアのほうにどのようにつなげていくか、また将来的には西部地区、湯の川のほうにも連携していくということなんですけど、それはその時点で、駅前通りを参考にして、整合とれるような形で、地区のあり様というのを検討した中で決めてまいりたいと。そのための第一歩だというふうに私どもは認識しているところでございます。

以上でございます。

○齊藤 佐知子委員 今、入江参事、中心市街地だけでなくって言いましたけど、五稜郭も中心市街地

のエリアの中には入ってますよね、計画として。まずは一步は駅前をやるということで、今後はそこから、中島廉売からずっと五稜郭までが中心市街地というエリアなので、湯の川だとか西部地区というのはその後になると思いますので、最優先は中心市街地ということをお願いしたいと思っております。先ほどのお話で、プロポーザルで全国から提案を募るということと、一方では地域でのコンセンサスを得なければいけないというお話があったんですが、駅前には活性化の協議会だとか商店街の方々、いろいろいらっしゃると思うんですが、事前に全国から募ったそのプロポーザルで、こういう形でやるよと決まったら、それで進んでいくんでしょうか。もうそういう形でまずコンセンサスを得ているんでしょうか。それとも、これから、そういう形になった後に、また地域の方々と話し合っただけでコンセンサスを得ていくのでしょうか。そのあたりはどのように考えているのかお聞きしたいです。

○**経済部参事1級（入江 洋之）** 全国から提案を募るというのは、ホームページ上等でいわゆる事業者の方に広く門戸を開いて提案を受けるという意味でございまして、現実、全国からどの程度出てくるかというのはまたやってみないとわからない部分でございまして、それを私どもとしては学識経験者であるとか経済界であるとか、そういった方から選任した選考審査委員会等をつくった上で、まず事業者を決定していくと。事業者に具体的にある程度の提案をもらって審査して、最優秀の方をお願いするわけですが、そこまたいろいろ綿密に市も入ってお話しした上で、トータルコンセプトをつくった上で、やはり一度、またこれは広く市民の方、あるいは協議会までお話しするかどうかはまだ決まってませんが、コンセンサスをやるためには、今こういう案で行きたいと思うんですけど、いかがですかというような場面はつくっていった上で、意見を募って策定していきたいと、現時点ではそのように段階で考えております。

以上でございます。

○**斉藤 佐知子委員** ぜひ委託料で全部お任せして、それでその通りにその業者さんの最終案で行くのか、そのあときちんとまた地域でのコンセンサスを取得を進めていくということでしたので、ぜひそのように進めていただきたいというふうに思います。

それでは次に議案第7号 工場立地法の条例の制定についてお尋ねをいたします。

定例会の予定案件資料、それからこの議案を私も見させていただいたんですが、すごい難しい、いっぱい数式とか書いていて、もう何かちっともよくわからなかったんですけど、一番大きくというか、私の聞きたいところは、工場の中のこの緑地の面積を、今までの全体の敷地面積に対して、この緑地の面積をどうすると言っているのかちょっとお聞きをしたいと思います。

○**経済部工業振興課長（干場 俊雄）** 工場立地法に基づく準則を定める条例案についてのお尋ねでございしますが、この条例案は基本的に規制緩和の観点で制定しております。お尋ねの緑地面積につきましては、そういったことで現行より緩和されるということで、現在、現行では敷地面積のうちの緑地等の面積が現在20パーセントとなっておりますが、これが区域によりまして10パーセントまたは5パーセントになるというような内容でございします。

以上でございます。

○**斉藤 佐知子委員** それで、この条例の制定理由が地域の自主性および自立性を高めるための改革を進めるということなんですが、そういうふうに緑地面積を減らすことでどういうメリットがあるというふ

うに考えてこの条例を今回制定されるお考えなんでしょうか。

○**経済部工業振興課長（干場 俊雄）** この条例の制定によるメリットのお尋ねでございますが、そもそもこの工場立地法を巡りましては、規制緩和の観点などから緑地面積率等の規定のあり方について政府のほうで検討するというような方針を出しまして、産業構造審議会において審議が行われまして、そこでの報告書に基づき、関係法令が改正されたと。それを受けて市のほうでも条例を制定したということでございますが、この緩和を受けまして、まず工場用地の効率的な活用ができるということで、新規の企業の立地を促進することができるのではないかと、そういった期待が持てるということ。ひいては、雇用の拡大ですとか、市内製造品出荷額の増大を図って、地域経済の活性化につなげたいというものでございます。

以上でございます。

○**斉藤 佐知子委員** わかりました。

そうしますと、今回のこの緑地面積の緩和は、これから新しい工場を造る場合に、その面積が緩和されるよということで、今までと違いますか、もうすでに建っている工場が変更するということは可能なんでしょうか。

○**経済部工業振興課長（干場 俊雄）** 既存の工場につきましても、例えば今後、工場の増築をする場合ですとか、敷地を増やす場合ですとか、そういった場合にはこの条例の適用となりますので、緩和された率でもって建設なりができることとなります。

以上でございます。

○**斉藤 佐知子委員** わかりました。

それで、函館は工場の緑地のそういうのを緩和して減るということがわかったんですが、ここの第5条に、市長は、工場の敷地が本市に隣接するほかの地方公共団体の区域にわたるときは相談をして講ずるというふうになってるんですが、函館だともうすぐ隣というと、例えば北斗市とかなんですが、そこはここの面積と違いますか、そのあたりはどのようになっているのか教えてください。

○**経済部工業振興課長（干場 俊雄）** 私の聞いている範囲では、北斗市さんにおきましても本市と同様に緩和の条例を定めるというふうに伺っております。

以上でございます。

○**斉藤 佐知子委員** 先ほどの課長のメリットで、工場で緑地を減らして、工場が増え、またそこに雇用の拡大もあるというのがメリットでお話がありました。一方では、函館市長は花と緑、水と緑じゃないですけど、大変ガーデンシティということで緑の多いまちを目指しているわけです。そういう中で、一方では緑を増やし、一方では工場のこういうところは減らすというのは、私はどうも整合性がないような気もするんですが、そのあたりのお考えはどうでしょうか。

○**経済部工業振興課長（干場 俊雄）** まず今回、規制緩和の適用となっている工場が、まず工場自体が特定工場ということで一定規模以上の大きい工場になります。したがって、まず敷地面積自体がまず絶対的に大きいということで、割合が若干減ったとしても、それほど実面積としては影響がないんじゃないかと思われまして。あと、緩和をしている地域につきましても、工業地域ですとか準工業地域、工業専用地域ということで、もともと工業のために集積している地域であるということ等から、そこら辺

の整合性という意味では問題はないんじゃないかというふうに考えております。

○**齊藤 佐知子委員** 工場は生産を生み出すところですから、緑地が少なくてもいいっていうふうにも思えますけれども、私はやはりそこで働く人達の心身のことを考えると、同じ敷地の中に少しでも緑が多いのはいいんじゃないかなというふうにも思いますけれども、函館市としてはメリットのほうを考えて、このように進めていくという御説明だったので、はい、わかりました。

以上です。

○**委員長（松宮 健治）** 他に御発言、井田委員。

○**井田 範行委員** 重複しないように難点かお聞きしたいと思います。

まず、建築基準条例の一部改正をするということで、条例の第9号、これちょっと事前に提出された資料とかを読ませていただいたんですけども、何を言ってるかわからないという言い方はしませんけども、非常にわかりづらい内容なんですけども、これ何の目的で、この理由は何なのか、まずお聞かせいただきたいと思います。

○**都市建設部建築行政課長（内藤 敏男）** この度の条例改正に至った背景から御説明させていただきたいと思います。まず、本年6月あるいは7月になりますけども、新聞報道で御承知のことと思いますが、平成22年、もう2年前になりますけども、国土交通省が建築基準法第48条の用途制限にかかわりまして全国的に行いましたドライクリーニング工場の実態調査の結果、住宅系あるいは商業系用途地域では立地が認められておりませんが、この地域においてこの工場が全国的ではクリーニング工場全体の約半数を占める1万4,479件、この数がいわゆる違反建築物ということが実態として判明したところでございます。函館市内においては69件のクリーニング工場があるわけですが、この用途規制違反に当たるものが全体の6割、42件が今のところこの基準法の用途規制に抵触しているというような状況になっております。市といたしましては、今後、この違反是正に向けた取り組みを各事業者の方々をお願いをしていくということになるわけですが、是正方法の一つとしてこの建築基準法第48条にただし書き許可制度ということで、要は市長の許可を得ることによって適法化になると、こういう制度でございまして、この制度の活用をこの不適合となっている事業者の方々から予定されているということがありますので、実際はドライクリーニング店の方々というのは家族で営まれている方、そういったいわゆる中小零細というか、零細事業者の方がほとんどだということで、市としても一定の負担軽減策といったものを講じながら、この是正をお願いしていくという必要があると思ひまして、この度、48条許可手数料というのが現行条例では18万円というふうに規定されているわけですが、先ほど申し上げましたとおり、負担軽減という意味で新たに8万円というものをこの度条例改正をして、今後、是正に努めていきたいというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○**井田 範行委員** 内容につきましてはドライクリーニングの関係で、それを改善にするにあたっての緩和策ということでわかりました。

それで、この18万円、本来であれば18万円ですと。それを8万円に緩和するということなんですけども、この18万円というのは、聞くところによると、何か自治体で結構ばらけているとかっていう話も聞くんですけども、その辺のなぜ18万円なのか。ほかの自治体、近隣でいいと思うんですけど、どのよ

うな形になっているのか。そして、その8万円にした根拠というのをお聞きしたいと思います。

○都市建設部建築行政課長（内藤 敏男） まず、18万円と現在定められておりますこの積算根拠のほうから御答弁させていただきますと、この建築基準法第48条の許可にかかる手数料の算定、これにつきましては、許可申請書の内容審査に係る人件費あるいは、この後、手続として関係住民の意見を聞く公聴会というのがございます。これに係る人件費と、そのほかに、許可に際して函館市建築審査会の同意を得る必要がありますので、これに係る資料作成に係る人件費あるいは委員への報酬、これらをトータルさせていただいた結果として18万円というのが積算された、算出されたということでございます。

それで、他都市との状況をお話をさせていただきますと、この許可というのは建築基準法上、特定行政庁に許可権限がございます。道内においては北海道と、あと札幌市、旭川市とか、主だった都市10市がこの該当するわけでございます。その各都市の手数料の状況を申しますと、北海道と釧路市が一番高く33万8,000円と。あと苫小牧市、小樽市、室蘭市とかが25万9,000円から21万7,000円と。函館市と同じ18万円という許可手数料をとっているところが札幌市、旭川市、江別市というような、こんな状態になっております。このそれぞれ許可手数料の相違がどこから来ているのかということをお尋ねされておりましたが、これは基本的にはそのところを自治体で、それぞれの状況に応じた積算根拠をもとに算出されているということで、それぞれの状況に応じた算出ということで御理解いただきたいというふうに思います。

あと、現行18万円となっていて、この度の改正で8万円というふうにするわけですが、これにつきましては、先ほど申し上げた建築許可するまでの手続で申しますと、申請書を提出していただく。市のほうで内容を審査をします。審査の結果、これは認める必要があるなということになったときに、関係住民の方に公聴会を開いてお話をします。意見を聞くと。その後、函館市建築審査会のほうに同意をお願いするというようなお話をさせていただきましたが、今回のこの8万円に係る許可案件に関しては、この建築審査会の同意手続というのを省略するというので、先ほど申し上げました審査会に係る人件費であったりとか、資料作成に係る人件費であったりとか、委員報酬分、この分が減になるということで、結果として8万円になると。この条例に規定しているのが、函館市建築審査会の同意を得て市長が定める基準と。これがあらかじめ定型的な案件に関しては事前に同意するための条件といえますか、基準を定めておくことによって、それに合致したものは、都度審査会を開催することなく、その手続を省略すると。省略することによって手数料も少なくなるというようなことで、18万円から8万円に別な手数料を徴収するというような改正内容でございます。

以上でございます。

○井田 範行委員 要するに、この18万円の根拠というのは、いろいろ話題になっている総括原価方式的なイメージのものだというのはよくわかりました。それで、8万円というの、ある程度簡略した中でと。

それで、道が33万8,000円ということは、近隣町村は33万8,000円で、函館は18万円から8万円になったんですけども、近隣町村は33万8,000円から幾らになるんですか。

○都市建設部建築行政課長（内藤 敏男） 先ほど申し上げましたとおり、函館市は18万円、近隣市町、北斗市、七飯町、これは北海道が特定行政庁ということで、この48条に係る許可手数料については通常

は33万8,000円と。それで、先ほど申し上げましたとおり、北海道の考え方と同様に市も8万円と定めた。同じような同意基準に合致するものに関しては、北海道では22万6,000円というように、いずれにしても33万8,000円に対しては、低額ではありますけども、手数料に関する開きは生じているという状況です。

以上でございます。

○井田 範行委員 これから見ると、変な言い方ですけども、近隣町村は今回の手数料、減額、簡素化しても22万6,000円。市内は8万円ということで、非常にリーズナブルなイメージはあるんですけども、ただ、大事なのは、先ほどの説明の中で64件中42件が対象になっていますよということで、実際にこの8万円だけじゃなくて、いろいろ図面書いたり、今どういうふうになってますよと、かなり古い建物とかいろいろあるやに聞いています。当然、その42件だけじゃないんでしょうけども、当然業界の皆さん、クリーニング関係の皆さんに当然今までもアクションを起こしてたと思うんで、どんなようなアクションを起こして、そしてその辺の理解度というんですか、反応も含めてお聞きしたいと思います。

○都市建設部建築行政課長（内藤 敏男） この度の用途規制違反にかかわって、市として事業者の方とどういった話し合いといたしますか、を持ちながら、どのような意見が出されてたかというお尋ねだったかと思います。

先ほど申し上げましたとおり、平成22年、2年前に国土交通省の調査によって、この違反実態というのが明らかになったということで、市としても去年の1月になりますが、各事業者の方に個別に、言葉はきついですけど、立ち入り調査という形で、実際の違反実態を把握するものとして、昨年2月に入ったところでございます。その際に、状況説明であったりとかをさせていただいております。その中にも出された意見が一つございます。もう一つは、ことし8月4日になりますけども、市としてのドライクリーニング工場に関する違反是正に向けた対応方針といたしますか、これについて一定の方向が定まりましたので、8月4日に42の事業者の方々にお集まりをいただいて、その中で市の今後の対応方針等々の説明をさせていただいております。その中で出された意見が幾つかございます。大きくはやはり今回の許可を受けると、いわゆる違法から適法化していくための許可というのに係るやはり手数料について免除もしくは減免できないかというのが比較的多く出されておりました。あとは許可申請書としての図面の簡略化といたしますか、なるだけ簡易な形で出すことはできないかと言った意見。あとは、先ほどいきましたとおり、許可に際して付近住民の方々への意見を聞く場面があるわけですが、その際に反対意見、危険とかそういうことで反対だという意見が出されたときに市としてどのような対応をするのかとか、そういった意見、あとは是正をいつまで終えなければならないのかといったところが、これまでやってきた事業者の方々への説明をした中で出された意見と、このような状況になってございます。

以上でございます。

○井田 範行委員 一定の理解はいただいたという受けとめで。

○都市建設部建築行政課長（内藤 敏男） そのこのところは、やはりこの問題に至ったものとして、行政のチェック体制がやはり指摘をされているところでございます。つまり、建築段階においては建築基準法に則って適法に建った建物、これは店舗併用住宅という形で確認申請なり完了検査を受けるときはも

う適法なものとして確認済書なり検査済書が交付されるところでございます。ただ、できあがった建物をいざ使用開始するときに、保健所のほうにクリーニング所の開設の届出をする、このときに、その届出の内容にどのような溶剤を使うのかというあたりも届出の事項に入ってるんですが、その際に引火性溶剤を使用するというのと建築基準法との関係があるにもかかわらず、そこら辺の指摘、指導等をするに至らなかったというところが、やはりこの問題を生じさせた主な要因かなというふうに思っております。そういったところの事業者の方々の不満といたしますか、はございますが、今後、いずれにしても周辺住民の環境の安全対策にかかわることでございますので、是正措置に向けた対応はしていただけるものというふうに市としては理解をしているところでございます。

以上でございます。

○井田 範行委員 非常に親切ないい答弁をいただきました。わかりました。

私も何か所かいろいろ聞いてみました。やはり過去の行政の連携のまずさというのは、やはり当然言われてたんですけども、ただ、非常に親切に対応して、丁寧な説明があったということはいろいろ聞いております。ただ、これから一部にはやはり小さな本当に夫婦でやられてるような店というのは、やはりやめるということも選択に入れながら今後考えなければならぬとあって、非常に厳しい状況のことも話されてましたので、これからいろいろ相談に来るかとは思いますが、そこはそれぞれの実態に合わせて、正すべきことはきちんと正すのは当然なんですけども、その辺の対応というのは非常に親切に丁寧にぜひ対応していただきたいということで、部長、よろしく願います。これは終わります。

次に、先ほども同僚の委員のほうから話が出てましたけども、観光の基金の関係をちょっとお聞きしたいと思います。先ほどの話の中で、今回寄附された方、私も藤井委員のように詳しくは知ってませんでしたが、非常に地域に対して思いやりのある、それが形としてあらわれる方なのかなあということ考えてございます。今までの流れでいくと寄附というのは大体、過去にも馬場さんという方かな、も寄附されて、その運用というのは、一般的には寄附いただいて、その利息というんですか、多少の取り崩しもあるんでしょうけども、そういう運用というのが今まで、それでないと原資を取っていくとどんどんなくなっちゃうんで。今回これを見ると、状況によっては、先ほどもちょっと課長からのお話の中でも、状況によってはその使い道、寄附された方の思いが、おそらくこれと合致するだろうというものには、一気に取り崩して、投資というかな、やっていきたいよということであつたんですけども、私、一番大事なのが、これだけ、金額が大きい大きいいろいろな議論があるかもしれませんが、先ほどの話のとおりいろんなやられてる方のやはり感謝の意と、ありがとうございますという気持ちはどうやってあらわされたんですか。賞状とか何かだと思えますけども、その辺教えてください。

○観光コンベンション部長（布谷 朗） 寄附者に対する感謝の意をどういうふうにあらわしたかということなんですが、私は生前の故人ともお会いしたんですけど、この度の寄附が決まるというときにはすでに亡くられておりました。ただ、その中で、故人と大変親しくしていた方がいらっしやいまして、その方から、故人に生前から観光に貢献したいと。なぜかという、自分は湯の川のホテルの皆さんに大変お世話になって会社がここまで大きくなったと。そういうような話で、その親しい方が故人に対して生前、観光以外でこういうものもあるんだなという提案をされたことがあるらしいんですね。そのときに故人は、いや、それは観光面の色が弱い。そういうことから断られたというような経過もあ

りまして、本当に函館市の観光について大事に思っておられた、そういう方でございます。その感謝の気持ちというのは、故人ですから亡くなってるものですから、直接伝えることはできなかったんですが、これからその運用するに当たって、故人の意思が本当に十分尊重されるような使い方をやはりすることが、やはり故人に報いるのかなと、そういうふうを考えております。

○井田 範行委員 今、部長がおっしゃったことは、非常に大事な思いがきちんと達成される、これは一番重要な部分なんですけども、それというのはやはり、私たちもそうなんですけども、寄附をいただいて一時的にはすごい方がおられるんだな、地域に思いがある方がおられるんだなということがわかるんですけど、やはり時間の経過とともに、やはり少しずつ薄まっていくという部分はやはり否めないのかなというふうに思っております。それで、これもいろいろ賛否あるかとは思いますが、例えば今回、函館市観光振興基金というネーミングなんですけども、本人がどう思われるかわかりませんが、例えばこの寄附者の故人の佐藤 博氏観光基金というネーミングも、僕らはこの長い間、どこかで全部崩すのかもしれないんですけども、やはり長く皆さんにこういう思いの方がおられたんですよということをお伝えできるのかなと思うんですけども、この辺の考え方についてちょっとお聞きしたいと思います。

○観光コンベンション部観光振興課長（小笠原 聡） 寄附者の名前を冠にいたしました、いわゆる冠した基金についてのお尋ねかと思えます。

寄附者の名前や企業名を入れました、こういうのを冠した基金につきましては、札幌市や山口県の宇部市など、寄附文化の醸成を図ることなどを目的といたしまして導入している例も出てきているところでございます。行政事例集の中でも、議会の議決さえあれば冠基金の名称を使うことは法的には可能というふうに考えられますが、そのような名称を使う必要性および妥当性を十分考慮して慎重に対応する必要がありますというふうに解説しております。こうした中、この度お諮りしております条例案につきましては、いただきました寄附金をもって観光振興に資する事業を行うことを目的といたしまして基金を設置しようとするものでございますけども、今回と同様に、一個人からの寄附をもって平成16年度に設置されました、先ほど委員もおっしゃってございましたけれども、函館市障害者福祉基金の例を参考といたしまして、寄附者の御遺族の意向なども十分に踏まえながら、いわゆる冠基金ということではなく、これまでの当市の基金の名称と同様に、基金の目的を端的にあらわした基金名としたものでございますので、どうぞ御理解をさせていただきたいというふうに存じます。

○井田 範行委員 大事なのは故人というかな、その親族の方がいいですよと言われてたのであれば、それはそれで結果として理解はします。ただ、やはりそういう提言をしたり、先ほどの話の中でやっている自治体もあるということで、繰り返しになりますけども、その故人の思いを達成するのも方法ですけども、やはりその思いを多くの市民に、こういう方がおられたんだ、だれなんだということで伝えるということも、やはり私は重要じゃないかなというふうに、今回これがだめだという話じゃないんですけども、審査とちょっと外れるかもわかんないけど、やはりこれからは観光だけの話じゃない、これ全体のちょっと話になっていくんで、部門としてはこれ以上踏み込んだ話はできないと思いますので、どこか違う場面で、その辺の考え方、やはりどこかでそういう時代、今殺伐している中で、本当に善意をもってやってくれる方、やはり私は感謝の意をあらわすネーミングというのはあってもいいのかな。ただ、これ企業となると、これはちょっと微妙な話にはなってくるんだけども、とりあえずこの件については

わかりました。

それと、当初質問予定はなかったんですけど、先ほど同僚の委員の話を聞いていてちょっと感じたんですけども、土木部の損害賠償の関係なんですけども、過失割合が先ほど50パーセントという言い方されました。その50パーセントの過失は何なんですか。市側の。

○**土木部長（杉本 勉）** 今、過失割合の5割ということなんですけれども、それについては当然先ほど申しましたように、普通であれば防護柵自体では腰をかけても壊れないものということですので、設置者としての責任ということで5割あるということでございます。

○**井田 範行委員** おそらく管理責任というか保守不備、僕らの言葉になっちゃうだけけど、そういうイメージなのかなというふうに思います。それで、この問題、先ほど御説明あったように、防護柵は完璧に点検したということで、同じ事例で発生は今後はないと。ただ、私は土木部さんの場合、不特定多数の人間が容易にさわれる工作物ってこれだけじゃないんですよね。持ち過ぎてるくらい持ち過ぎてますよね。今後、それをすべてメンテ含めて管理って、今の体制でできるんですか。結果的に今回の問題というのはこれなんですけど、この教訓に広げるといったって、予算の絡みとか人の絡みといういろんな問題がある。出てきた現象だけを叩いていきますよというこの考え方、できます。そこをちょっと聞きたい。

○**土木部長（杉本 勉）** 土木施設の管理といいますか、そういうものについては、私どもは日常的なパトロールの中で管理もしているわけですね。そういった中で、今回の事故はそういう行き渡らなくて起きましたけれども、これからもそういうパトロールをして、点検をして、そういう事故がないように努めていきたいと思っています。今の体制でということなんですけれども、そういった中で最大限努力したいと思っていますので、よろしくお願ひいたします。

○**井田 範行委員** おそらく部長が言えるのはそこまでしかないと思うんですけども、ただ、パトロールっても、工作物って見ただけなら絶対わかりませんよね、その腐食度合いというのは、叩いてみたり、いろいろやってみただけでないと検査なんてできない。それやることは現実的には不可能かと僕は思います。結局、倒れかかっている、そういう現象が起きたものはわかるんですけども、だから今の体制でやって、結果的に私は、どんなにパトロールを強化しても、やはり根本的に寄りかかったりしたら、ばたんと倒れて、それでけがしましたよ。管理責任ですよと、50パーセントですよと。ただ、そのときにその維持管理、メンテするために膨大な維持管理費というのが当然予測されるんですけども、これは設備を管理している人の永遠のテーマなのかもしれませんけども、これ以上踏み込んで聞いても答え出ないと思いますので、ぜひより安全な対策ということで、よろしくお願ひします。

以上です。

○**委員長（松宮 健治）** 他に御発言ございますか。市戸委員。

○**市戸 ゆたか委員** 先ほど藤井委員のほうから青年就農給付金の質問がされて、私もわかったんですけど、私も農林水産省のホームページを見ました。それで、全国的にこれ、青年就農給付金というのは全国的なものなんですけど、ここには研修を受ける就農者に最長2年間、年間150万円を給付しますということなんですけど、今回この75万円というのは、1年のうちの半分ということでもまず押さえていいですか。

○農林水産部農務課長（津國 和男） 今回補正に要求しましたのは、青年給付金の中でも2年間研修を受けている場合にもらえる年間150万円を最長2年間。これは準備型と申しまして、北海道農業公社のほうを担当しております。市のほうを担当しておりますのは、新規就農してから最長5年間、年間150万円をもらえる制度でございますが、半年ごとの請求となりますので、このうちの半年分を今回請求したものでございます。

○市戸 ゆたか委員 はい、わかりました。市は市でまた最長5年間の契約でやるということで、これ今回1名の方が募集があったとか応募があったということなんですけど、来年は5名ということなんですけど、今回どういうふうに募集をして、私、これ賛成なんですけど、もっともっとやってほしいっていう気持ちで言ってるんですけど、今回どのように募集をして、この1名が決まったのか。そして、もちろん国でやるほうも研修計画とかが必要だというふうに、その研修計画に合致した方を採用するというふうになってるんですけど、市のほうもそういう研修計画があって、そして、その人を採用して、本人に75万円給付するということなのか、そこら辺ちょっともう少し教えてください。

○農林水産部農務課長（津國 和男） 今回の準備型じゃなくて、あくまでも新規就農の関係でございます。この制度の周知につきましては、昨年度2月末に農業委員会総会で農業委員の皆様にご説明したほか、市内農業者全戸に資料配付をしております、その後、あわせてアンケート調査をいたしまして、こういう制度があるので、要望がある方は農務課のほうに連絡をいただきたいと。それから、それで一定程度の応募者がございました。その後、5月、6月、また先般、8月の末にも同じように周知をするともに、市政はこたて9月号にこういう制度があるということ載せております。今回の1名につきましては、この制度は4月1日で満45歳未満の新規就農者が対象なりまして、この1名の方につきましては、もう4月、平成20年から就農してございますので、今年度が最終的に1年間、この制度の恩恵を受ける方でございます。

以上でございます。

○市戸 ゆたか委員 では、来年5名の方が希望されているということですが、この5名の方すべて就農させて、そしてこの給付金を支払うということでもいいんですか。

○農林水産部農務課長（津國 和男） 5名の方の要望がございすけども、この制度、新規就農してから5年後には農業で自立できるということが条件になっておりまして、そのためにそれらを、経営開始計画、これを出していただきまして、5年後に自立できるというものが確認できれば対象になるということでございます。

○市戸 ゆたか委員 まずわかりました。自立するというのは非常に大変かなあというふうに思うんですよ。漁業も同じようにこうやられてると思うんですけど、本当にそういった意味では、ちょっとこの給付金の75万円では本当に少ないかなって、150万円じゃ少ないかなっていうふうには思うんですけども、新規事業に関する自立するときにいろんな援助が必要かなというふうに思います。今回、わかりましたので、この質問は以上で終わります。

議案第8号、先ほどから観光振興基金、質問ありますけれども、この条例を見ますと、貸付もありますよね。本当にこの佐藤さん、3億円の本当に函館にとって個人の基金で最高額というふうに新聞報道でも載っていますけども、本当に私は貴重な基金だなあというふうに思ってます、この方の意思をや

はり尊重しながら、函館の湯の川における観光に私は使うべきだなというふうに思っているんですけども、この貸付っていったいどういうふうな貸付になるのか、まず教えてください。

○**観光コンベンション部観光振興課長（小笠原 聡）** 一般会計など各会計への貸付や繰替運用などについてのお尋ねかと存じます。

市が設置しております国際交流基金や障害福祉基金などの基金と同様に、一般会計など各会計の収支見込みに基づきまして、資金需要を勘案しながら、歳計現金に不足が生じるなど、必要がある場合には、確実な繰戻しの方法、期間および利率を定めまして、基金に属する現金を各会計に貸付いたしまして、または各会計の歳計現金もしくは現金に繰り替えて運用されることになるというふうに考えております。

以上でございます。

○**市戸 ゆたか委員** 一般会計に対して貸付をするということですね。まずわかりました。

それで、インターネットで過去の記事を見たんですけども、この観光振興に役立ててほしいという寄附があったときに、東京のアンテナショップを開設する考えということで書いているんですよ。私も何か新聞見たときに、ちょっと違和感を感じたんですよ。というのは、確かに観光の振興に使うお金だとは思うんですけども、本人の意思と違うんじゃないかなってちょっと思ったんですね。そこら辺について経過を教えてください。

○**観光コンベンション部観光振興課長（小笠原 聡）** 先ほど藤井委員の御質問にも御答弁いたしております。現時点においては、あくまでも基金への積立金ということでの補正でございます。したがって、使い道、使途に関しては決まってないところでございます。先ほども御答弁申しましたが、これが仮に活用目的が決まりましたら、一般会計のほうに補正するという形になります。ですから、議会のほうにもお諮りしながら、しかるべき時期にお諮りすることになるというふうに思いますので、御理解願います。

○**市戸 ゆたか委員** 非常に大事に使わなきゃいけない基金だと思うんですけど、この運用に関しての計画、例えばこういうものをつくりたいとか、こういうことにこの基金を使いたいという計画は、具体的にはどういうふうになるのかなって。私は湯の川のトイレの質問をずっとしてきたんですよ。足湯、イチマスさんの向かいに足湯ありますよね。非常に足湯は好評なんですけれども、トイレがなくて、しょっちゅうイチマスさんのお店を使うということ聞いてまして、ある方が生前にイチマスさんの社長さんもトイレを貸すのはいいんだけどもというような話をしたということで、そういうその湯の川の足湯のそばに、例えばトイレをつくるとか、湯の川の電停の最後のところにどこかトイレをつくるとか、そういう湯の川の観光に本当に大切に役立てるようなものをつくることに使っても構わないんでしょうか。

○**観光コンベンション部長（布谷 朗）** 先ほどからお答え申し上げましてとおおり、まだ本当に使い道については決まっていなくて、湯の川がだめだとかそういうことじゃなくて、函館の観光振興に資する事業に使ってもらいたいという故人の強い要請がありましたので、どういう使い方をするかというのは、これから遺族の方とも協議しながら、議会に諮りながら進めてまいりますけど、まだ湯の川のトイレだとか何とかって具体的な今ちょっとお話しするような段階にございませんので、御理解ください。

○市戸 ゆたか委員 はい、わかりました。これはあくまでも地域の方たちの要望だとか、あといろんなイベントの電車に乗っている方たちの要望もありますので、そういう声も聞きながら慎重に使っていただきたいというふうに思います。

はい、以上です。

○委員長（松宮 健治） 他に御発言ありますか。見付委員。

○見付 宗弥委員 中心市街地トータルデザイン作成経費についてお聞きをいたしたいと思います。

私で三人目になりますので、ちょっと聞き逃した部分があったもので、ちょっと確認の意味も含めて質問させていただきたいと思います。

まず、中心市街地トータルデザイン作成ということなんですけれども、中心市街地、今回の200ヘクタールのトータルのデザイン、駅前だけではないということでしたでしょうか。もう一度そこを確認です。

○経済部参事1級（入江 洋之） 名称は中心市街地トータルデザイン作成経費と書いてありますが、あくまで駅前地区をまずは一番のターゲットとしているものでございます。全域ではございません。

○見付 宗弥委員 駅前をターゲットにしているということです。そうすると、先ほど斉藤委員の質問でちょっと私答えを聞き逃したんですけども、ほかの地域のデザインは、これとまた別に作成経費ということを新たに、作成経費というか、これとまた別にそれぞれのデザインを考えるということでしたでしょうか。

○経済部参事1級（入江 洋之） 駅前通りにつきましては、まず国道で、きちんと市民のコンセンサスをとったコンセプトを提示してほしいという国の要望、商店街からアーケードを撤去した際の姿、将来像、そういった課題がございまして、まず駅前通りについてはトータルなデザインをプロの方に提案していただいて、市民コンセンサスを得た上で、事業実施のために取り組んでいこうということとございまして、他の地域について、このような手法をとるかどうかというのは、今、美しいまちづくり検討会で、それぞれの地区のコンセプトなりキーワードを出していただいているんですけども、その部分はこういった手法ではなくて、駅前と連携した形で、西部地区、湯の川あるいは五稜郭、そういったものを対応していかなければならないと、現時点ではそのように考えているところでございます。

以上でございます。

○見付 宗弥委員 駅前のコンセプトは決まります。それから美しいまちづくり検討会のほうでいろいろな提言がされているということはわかるんですけども、駅前のコンセプトをほかの地区に援用するといっても、なかなかそれは駅前だから、別のところに活用できるのかなというのは思うんですけども、これからこの補正予算が通れば業務委託していくということなんですけども、ちょっと何かそこが、駅前のコンセプトを無理矢理ほかの地域に使うというふうに何か聞こえるんですけども、どうでしょう。そういうふうに聞こえますが、私のそれは誤解でしょうか。

○経済部参事1級（入江 洋之） 私の説明がちょっとまずかったのかもしれないですけども、駅前通りは駅前通りとしてあるべき姿、トータルコンセプト、基本方針をまず決めていかなければならないので、それを公募によって募集するんですが、駅前通りのコンセプトは、例えば、これがいつになるのかというのは別の問題ですけども、西部地区のほうも美しいまちづくりをつくっていくという観点で何

らかの例えば整備であるとか整備方針というのを定めなければならないときに、駅前との連携というのは当然求められるわけですね。駅前とまったく違うものにするのか、駅前と連携していく、どういう方向というのはまだはっきりしてないので、この場では言えないんですが、それと、大事なことは次に、駅前通りをきれいにしていって、できれば私どもとしては道道南茅部線で五稜郭までそれをつなげていくような、ただ、それが例えば駅前通りが仮に駅前広場のような花を使ったようなコンセプトで、駅前通りをもうきれいにしたものを、そのまま道道の部分も同じようなものでやっていくかどうかというのは、またこれはその時点で議論したいと思っておりますが、必ず、駅前通りはまず、例えば観光客の方も市民の方も中心で、それとの連動であるとか連携であるとかは必要になってくる。ただ、駅前通りのコンセプトをほかの場所にそのまま適用するような考えはまったくございませんので。ただ、その第一歩でございまして、私どももこれから、まず駅前通りのきれいな通りをつくっていくということのために今回補正をお願いしているものでございまして、その第一歩だということで御理解いただきたいと思えます。

以上でございます。

○見付 宗弥委員 わかりました。

それで、この原案の中に、一応駅前との関係で、先ほどこのトータルデザインの業務委託の内容としてアーケードの撤去、それからグリーンプラザの整備ということは今お話にありましたが、それ以外、例えばWAKOビルの建て替えだとか、駅前の広場を花で飾りつけるということを今やっておりますけども、結局この駅前通りをトータルデザインということは、それらのデザインも含めて拘束をされていくと、拘束といいますか、駅前の美観を、例えばもっと花を飾りましょうとか、花はやめましょうということになるだとか、WAKOビルはこういうデザインにしてほしいですね、駅前通りに合うようなデザインというようなことで、ほかのそういう事業にもこのトータルデザインのデザインコンセプトというのは拘束することになるんですね。ならないですか。

○経済部参事1級（入江 洋之） 他の事業との兼ね合いでございまして、トータルデザインコンセプトは当然コンセプトですから、概念、あるべき姿というのを言葉で表示して、まずつくった上で、それに基づく整備基本方針を定める。整備基本方針はあくまで国道であるとかバス停であるとか電停であるとかグリーンプラザであるとか道路の付属物である街路灯等でございますが、ただ、例えばWAKOビルは建て替えは民間がやるものでございますから、当然、私どもとしてはトータルデザインコンセプトであるとか整備基本方針を、国道はこういう形で整備を図っていくということをお示しした中で、調和がとれたものをももちろん期待しているわけでございます。ただ、見付委員がおっしゃっているような手法は、どちらかというと地区の景観誘導であるとか、地区の協定であるとか、そういったもの話になるんですが、現時点ではそこまでまだ踏み込んでいるものではないので、あくまでもそれを参考に、民間事業者の方も参考にさせていただくというもので考えているところでございます。

以上でございます。

○見付 宗弥委員 全体のイメージを統一したほうがいいのではないかなと思うんですけど、ただ、今の参事の話の話を聞いていると、何か国道の整備、それにアーケードの撤去とグリーンプラザの整備ということで、そっちに何か主眼が置かれているのかなと。ちょっとこの中心市街地トータルデザインというの

と、国から要望されてどういうふうを考えているんだということで、今考えたという、ちょっと何か私の中のイメージがこう違うのかなと思うんですけども。

それで、業務委託は今年度中、来年の3月末までにトータルデザインを作成してくださいという契約になるのでしょうか。

○**経済部参事1級（入江 洋之）** 単年度事業で、3月完成ということで考えているところでございます。

○**見付 宗弥委員** 先ほど藤井委員からも、こういうタイミングでどうして出たんですかということに対して、今このタイミングで補正でない間に合わないからというようなお話ございました。間に合わないかなと思うんですけども、そのあたり、新幹線開業までを見て、それから5年間という整備期間を見て、間に合わないということなんですけども、そのスケジュール的なもので、どうして間に合わないというか、どうしてこのタイミングなのかということをもう一度お願いします。

○**経済部参事1級（入江 洋之）** 新幹線開業が27年度と言われておりますので、25、26、27の3年間でございます。まず今年度、私どもがトータルデザインのコンセプトをつくった上で、国のほうに今年度、こういった形で整備をお願いしたいというタイミングにしますと、国が26年度予算の計上を目指すわけですね。25年3月末に私どもが国に言っても、25年度の当初予算計上はもう間に合わないわけです。国も非常に厳しい状況がありますので、概算要求で財務省からお金を取ってこななければならないと。そうすると26、27の2カ年で整備、おそらく2カ年かかるだろうというふうに国から言われてます。1年では無理だよと。おそらく駅前のほうからグリーンプラザぐらゐまでを1年目。その残りを2年目。そうすると、今、補正をして、市が3月までに国のほうにこういうあるべき姿をお願いしなければ、27年度までの、新幹線開業までの整備が間に合わない。そういうスケジュールでございます。

以上でございます。

○**見付 宗弥委員** わかりました。

最後になるんですけど、そしたらこれ当初の、補正でなくて、もっと早い4月の、もっと早い段階からこういう形で駅前のトータルデザインを考えていかなければならないなあとということにはならなかったのでしょうか。さかのぼって、もう過ぎた話ですけども。今年度の当初の段階では、そういう状態になかったということでしょうか。

○**経済部参事1級（入江 洋之）** 中心市街地の活性化は私ども市で今、原案策定でやってるんですけども、同時並行的に函館市の全体の美しいまちづくり検討会もやっておりまして、そちらのコンセプトも当初予算のときには間に合ってなかったと。また、我々、素案でお示ししたのが、中心市街地の素案は1月の末でございまして、なかなか当初予算まで国との協議が整わなかったということ。それと、国もちろん設計は直営で、国の道路なので、やっていかなければならないんですけども、そういったトータルな概念、コンセプトを国が一方的にやるというのはやはり好ましくないというお話が、年度変わってから、協議の中で出てきた。現実、中心市街地については、アーケードの撤去だけではなくて、例えば電線類をどうするかとか、街区形成の問題とか、いろんな問題があって、正直、平成11年から着手できない非常に大きな問題なわけですね。そういう意味で、確かにできなかったのかということ、なぜかということ、相手もあることですよと言うしかないんでございまして、詰めてる中で、そういうお話になったということで御理解いただきたいと思います。

以上でございます。

○見付 宗弥委員 わかりました。

何か国のほうの事情がいろいろあって、こういう形になったのかなあというふうに聞こえてまいりました。

私のほうからは以上です。

○委員長（松宮 健治） 他に御発言ございますか。

（「なし」の声あり）

○委員長（松宮 健治） ないようですので、質疑を終結いたします。

ここで理事者は御退室ください。

（経済部・観光コンベンション部・農林水産部・土木部・都市建設部・港湾空港部退室）

○委員長（松宮 健治） では次に、陳情第19号 福島第一原発事故による自主避難者に対する支援を求める陳情（第1項第2号・第3号・第4号）を議題といたします。

○委員長（松宮 健治） この件につきまして御発言はございますでしょうか。

（「なし」の声あり）

○委員長（松宮 健治） ないようですので、発言を終結いたします。

○委員長（松宮 健治） これより各事件に対する協議を行います。

まず、当委員会に付託されました議案13件について、順次、各会派の賛否をお伺いいたします。一覧があるかと思いますが、よろしく申し上げます。

順次、市政クラブさん。

○北原 善通委員 1号から19号までマル。

○委員長（松宮 健治） 民主・市民ネットさん。

○斉藤 佐知子委員 議案全部マルです。

○委員長（松宮 健治） はい。

公明党さん。

○小林 芳幸委員 全部マルです。

○委員長（松宮 健治） 全部マル。

市民クラブさん。

○井田 範行委員 全マルです。

○委員長（松宮 健治） 全部マル。

日本共産党さん。

○市戸 ゆたか委員 すべてマルでお願いします。

○委員長（松宮 健治） はい。

一通りお聞きしましたので、各会派の採決態度を確認いたします。

会派すべてマルということで確認をさせていただきます。

何か御発言ありますか。

(「なし」の声あり)

○委員長(松宮 健治) ないようですので、これについては終結いたします。

次に、当委員会に付託されました陳情について、各会派の賛否およびその理由をお伺いいたします。

なお、継続審査を主張する場合には、継続とする理由について御発言願います。

また、議運の申し合わせによりまして、不採択の決定をした陳情については、賛否の理由等に係る発言の記録を陳情者へ送付する扱いとなっておりますので、この協議の場での発言を送付する扱いとしたと思いますので、御配慮の上、御発言いただきますようよろしくお願いいたします。

それでは、順次お伺いします。

市政クラブさん。

○北原 善通委員 これはね、個人的ですけども一昨日はテレビを見させていただきました。5年間かかるんだってね、結論出すまでね。だから、年いった人なんかそこまで生きてるはずないんじゃないかなとやってましたけどもね。随分、国それから東電もそういうことをするもんだなと思ってました。実際これ、この間も話したとおり、私のほうでは結論を持ってるんですよ。持ってるんだけど、やっぱりいろいろ気の毒な場面もありますしね。かといって偏った形をとると、うちのほうの今までの市民にも影響するようなこともあるし、公平に扱いたいということです。それで、継続が、各委員会にも所管していますので、当分継続で見ているほかないでしょうと。結論ははっきり持ってますから。ということでサンカクです。

○委員長(松宮 健治) はい。

民主・市民ネットさん。

○斉藤 佐知子委員 うちも同様の理由で継続です。

○委員長(松宮 健治) 継続で。

公明党さん。

○小林 芳幸委員 継続で。

○委員長(松宮 健治) 理由は同じですか。

○小林 芳幸委員 そうですね。

○委員長(松宮 健治) はい。

市民クラブさん。

○井田 範行委員 結果としては継続なんですけども、理由としては、前回は申し上げたんですけども、第2項、第3項、第4項は一定の支援制度はあるということで、現時点では、雇用の相談、充実、これは結構乗れるというか、なるほどなどは、マルをつけやすいんですけども、それ以外の二つについては現時点では非常に判断しづらい。もうちょっとこの陳情者の意向を酌みながら、何かいい方法があるのかどうか、もう少しお時間をいただきたいという理由で継続です。

○委員長(松宮 健治) はい。

日本共産党さん。

○市戸 ゆたか委員 私どもも何回かお話ししていますが、すべて賛同したいということで、できるなら

早くに結果を出してあげたいというふうに思っております。それで、一応全部賛成なんですけれども、皆さんがもう少し調査という意向であるならば、前向きな検討を希望しつつ継続にしたいというふうに思います。

○委員長（松宮 健治） 一通りお聞きしましたので、各会派の採決態度を確認いたします。

さまざま、もう少し時間をかけて十分に検討したいという意見が大勢でして、すべての会派が継続となりましたので、継続とさせていただきます。よろしいでしょうか。

他にこれに関して御発言ございますか。

（「なし」の声あり）

○委員長（松宮 健治） ないようですので、発言を終結いたします。

それでは、ここで協議を終わります。

10分後の45分に協議を再開をしたいと思います。

暫時休憩いたします。

午前11時34分休憩

午後11時46分再開

（経済部・観光コンベンション部・農林水産部・土木部・都市建設部・港湾空港部入室）

○委員長（松宮 健治） 休憩前に引き続きまして、会議を開きます。

これより各事件について採決をいたします。

議案第1号 平成24年度函館市一般会計補正予算中当委員会付託部分、議案第7号 函館市工場立地法第4条の2第2項の規定に基づく準則を定める条例の制定についてから議案第13号 函館市が管理する港湾の臨港地区内の分区における構築物の規制に関する条例の一部改正についてまで、および議案第15号 工事請負契約についてから議案第19号 損害賠償の額についてまでの以上13件を一括して採決いたします。

各案は原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（松宮 健治） 異議がありませんので、各案は原案のとおり可決いたしました。

ここで理事者は御退室ください。

（経済部・観光コンベンション部・農林水産部・土木部・都市建設部・港湾空港部退室）

○委員長（松宮 健治） 次に、陳情第19号 福島第一原発事故による自主避難者に対する支援を求める陳情第1項第2号、第3号および第4号については、継続審査とすることに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（松宮 健治） 異議がありませんので、そのように決定いたしました。

お諮りいたします。継続審査とすることに決定した事件について、本日伺った意見を踏まえた理由をもって、閉会中もなお継続審査する旨、議長に申し出たいと思います。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長(松宮 健治) 異議がありませんので、そのように決定いたしました。

お諮りいたします。委員長の報告文につきましては、委員長に一任願いたいと思います。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長(松宮 健治) 異議がありませんので、そのように決定いたしました。

以上をもちまして、継続審査部分を除き、本委員会に付託された事件はすべて議了いたしました。

2 調査事件

(1) 函館市中心市街地活性化基本計画(原案)について

○委員長(松宮 健治)

- ・ 議題宣告
- ・ 本件にかかわっては、8月31日付で経済部から原案資料の配付があった。本件について、本日、理事者に出席をいただき、資料の説明を受けた上で調査を進めたいと思うがどうか。(異議なし)
- ・ 理事者の入室を求める。

(経済部入室)

○委員長(松宮 健治)

- ・ それでは、経済部より資料説明をお願いします。

○経済部参事1級(入江 洋之)

- ・ 資料説明：函館市中心市街地活性化基本計画(原案)(平成24年8月31日付 経済部調製)

○委員長(松宮 健治)

- ・ 31日に配付されて、事前に目を通されているかと思う。今、参事のほうから説明もあったので、そういうことを踏まえて、昼休み終えてから質疑受けたいと思う。質疑を予定される委員はいるか。(質疑予定者挙手)
- ・ 休憩宣告

午後0時11分休憩

午後1時11分再開

○委員長(松宮 健治)

- ・ 再開宣告
- ・ 先ほど入江参事1級から中心市街地活性化基本計画の原案について端的な説明があったので、この件にかかわって発言はあるか。

○見付 宗弥委員

- ・ これからの具体的な事業を二つだけちょっとお聞きしたい。
- ・ 70ページの渡島ドームの関係で、先ほど補助金の制度が変わって、地域商業再生事業補助金、これは中活法以外の地域でも使える補助金であるとの話があったが、この渡島ドームの建て替えについてちょっと事業費だとかそのあたり、この補助金の制度等について、状況をちょっとお知らせいただきたい。

○経済部参事1級（入江 洋之）

- ・ 渡島ドームの整備については、数年前から老朽化しているということで、いわゆるどんぶり横丁の裏のほうの、かまぼこ形のところだが、これはここに書いている渡島蔬菜農業協同組合さんが所有しているのであり、資金的にはかなり前から建て替えに向けてお金を貯めている。それを原資にして、国の補助を使ってやろうということである。事業費については、市が主体事業ではないので、大変申し訳ないが、支障があるということで、この場ではお答えできないところであり、いずれ国に申請するときには、そうした数字は出ていくのかなと思っているが、市の予算を通るものではないので、何分御理解いただきたい。なお、この地域商業再生事業補助金については、基本的には2分の1あるいは3分の1の補助ということだが、今概算要求で新しい来年度の制度が、戦略補助金がなくなったことに伴って、変更の可能性はあると経産省のほうから伺っているところである。

○見付 宗弥委員

- ・ トータルの事業費は今とは言えないということだが、2分の1か3分の1の補助ということ。これは制度の変更もあるということだが、これは主体と市と道と国という形になるのか。例えばこの補助金で、今の状態だと、渡島蔬菜農業協同組合のほか、どのような割合、この制度を使うとすれば、どういう出資の割合になるか。

○経済部参事1級（入江 洋之）

- ・ 大変申し訳ない。もう一度、再度、現在の制度は3分の2が国から出ますので、残りの3分の1が事業者の負担であるが、まだ概算要求中であり、多分3分の2というのはかなり高率の補助なので、それが引き下げられる可能性もあるのかなということ聞いているところである。なので、市の予算は通らない。現時点でも通らないし、概算要求で国の補助金の制度が決まっても、おそらく市は通らないという、直接国から民間のほうに交付されるというふうに考えている。

○見付 宗弥委員

- ・ 3分の2が国ということなので、若干この割合が下がるかもしれないということであった。わかった。
- ・ 次に73ページ、先ほど駅前・大門地区とそれから本町・五稜郭地区、鉄アレイの形の中心市街地の地域だが、その鉄アレイでいうとつかむ部分というか、その間をつないでいる中島廉売についてちょっとお聞きしたいと思う。73ページ、上から二つ目、露天条例の整備ということで、ここ数年間、中島廉売の露天はいろいろ議論というか、あったところだが、この露天条例の整備について、現況についてお聞かせいただきたい。

○経済部参事1級（入江 洋之）

- ・ 中島廉売の露天条例の整備については、当該区間で、いわゆる市道の整備で、新たな露天を設置す

る場所を、道路の路側帯のところに決めて、いつでも行けるということでは整備的にはしているが、私ども条例を制定するに当たり、あくまで地域の商店街の方等がどのように新しい露天を認めるのかという部分、それは行政ではなく、やはり地元でやっていただきたいということをお話ししているが、今現在で当該地区、商店街も含めて、露天商の組合も入れると3つの団体がある。変な話だが、自分と同じ商売の人が出てほしくないというようなご意見もあり、なかなかうまくいっていない。私ども何回も入っているんですが。私も実際中島町の組合の方とのお話にも参加したこと、前職、経済部の次長のときだったが、なかなかそこが進んでいないというのが実情であり、また、既存の露天商の方もかなりお年をとって、やめられてる方も多いたるところであり、ただ、地域としては何とかこれをやっていただきたいという市のほうに強い要望もあるし、私どもも整備したこともあり、何とかやりたいと思っているが、実際募集と、だれがどういうふうに許可するのか、その部分、それと既存の商店の方とも利害もある意味ぶつかる部分もあり、なかなか膠着状態になっている。ただ、ここに書いたということは、市としては何とかやりたいという意思表示だということで御理解いただきたいと思う。

○見付 宗弥委員

- ・ 地元商店街、地元商店の様々な団体の意見調整の最中だということで、これ確か露天の方一代限りということであったか。「一代限り」の声あり）それで、今、何人というか何社というか、全体で今何店くらいあるか。

○経済部参事3級（阿部 貴樹）

- ・ 露天の方の数だが、ちょっとはっきりした数は今手元にないが、こちらのほうに登録しているのは十数件ということでお聞きしている。ただ、実際に今現在、中島廉売のところでは露天としてお店を出しているのは五、六件というお話は聞いている。

○見付 宗弥委員

- ・ 確か、市道の整備のときに区画を区切ったんじゃないかなと思うが、その区画は何カ所あったか。確か結構な数、十数件よりもありましたか。ちょっとそのあたり、わかっただらお願いします。

○経済部参事1級（入江 洋之）

- ・ 大変申し訳ない。手元に詳細な図面がないが、私の記憶であると、すべての場所に露天を設置することではなく、ちょっと飛んだ形で確か電気のコンセントを、電気の供給源があって、コマ割りをしていて、少なくとも40以上のコマ数は確保しているものであり、あとどここの場所に既存の露天を入れて、新規をどこにするのかも実はこれ、まだ課題である。大変申し訳ない。数字の部分は勘弁していただきたい。

○見付 宗弥委員

- ・ 40箇所以上ということであれば、今実際出てるのは五、六件ということなので、大分あいているということだが、結局この条例が制定されなければ、そのコマは今使えないということか。確認だが。

○経済部参事1級（入江 洋之）

- ・ 今の許可は二つの許可をとっている。市のほうの道路占用の許可と警察のほうにも許可をとって、ダブルであり、基本的に確かに一代限りだよというような確認も過去にもあったということであり、

新規については、仮に市が何かの事情で認めたいといっても、おそらく警察は現状では許可を出さないだろうということで認識している。また、それをクリアするために北海道警察のほうとも協議して、条例できちんと根拠があるのであればというお話だったので、条例という話になっていて、そのように理解していただきたいと思う。

○見付 宗弥委員

- ・ せっかくそれだけ整理をして、新しい方にそういう露天も含めて、中島廉売の賑わいを高めるということで、地域の方、それから市としても検討しているということだと思う。そのところ、例えば若い人でそういう一杯飲みみたいな店だとか、そういうことも考えている人もいるようなので、ぜひ早くその条例を整備していただき、市のほうも何とかしたいということだが、地域の商店街の方々の意見集約、自分の商売、競争相手になるということもあるだろうが、そのことにより新しいお客さんも増えるということもあると思うので、ぜひ市のほうとしてもその条例制定に向けて意見調整を進めていっていただきたいなというふうに思っている。
- ・ 私からは以上である。

○井田 範行委員

- ・ 私のほうからも何点かお聞きしたいと思う。
- ・ 前回の素案のときに本来であれば聞くべき内容がちょっと入るかもしれないが、そもそも論からちょっと最初に二つ三つ聞きたいと思う。
- ・ 今回中心市街地活性化ということで動き始めて、グルメの関係とか、駅前も今回プロポーザルということで動き始めて、本当によくなっていくんだなというイメージがひしひしと感じている。その中で、私はある地域というか商店街の人に言われたが、当然中心市街地活性化、喫緊の課題で早急に対応していくって、これだれでもわかっていることだが、その対応の仕方いかんによっては、逆にその中心市街地から外れる、これちょっと以前も議論があったかもしれないが、要する私のまちの近くでいえば亀田町とか万代町、小さな商店街とかぼつぼつぼつ、本当に地域の高齢者の方が利用されているところも結構あるが、その取り組みいかんによっては、そっちのほうの衰退というのも当然予測される部分である。やはりこの辺というのは、私は中心市街地の部分と地域に根ざした商店街というのは当然差別化をどんどんして、それぞれの特徴を出していくべきだというふうに考えているが、これから、具体的にもう動き始めているが、その中心市街地とその関係というか、その差別化の関係についてちょっとお聞きしたいと思う。

○経済部参事1級（入江 洋之）

- ・ 中心市街地エリアとその外の商店街との関係というか、そういうお尋ねだと思う。確かに中心市街地基本計画は対象エリアを定め、その地域に重点的に施策を講じて、中心市街地の活性化を図っていくということである。ただ一方で、当市は対象エリア外にも数多くの商店があって、ほとんどの商店街が非常に経営が苦しいとか売り上げが落ちている。また、後継者の問題なんかもあるのかなということで、厳しい状況に置かれているという認識がある。市としては、高齢化が非常に急速に進んでいる中で、地域の商店街というのは高齢者が歩いて地元で食料品、日常雑貨の買い物ができるということであり、必ず維持していかなければならないものと考えており、そのようなことから、地域商店街

への支援策として昨年、元気いっぱい商店街等支援交付金制度を創設して、これも商店街の数によって上限300万円という限度があるが、基本的にいろんな取り組みがされているのかなと思っている。まずそういうことをやった上で、次に中心市街地の活性化をやっていこうということであり、いずれにしても、中心市街地は中心市街地として活性化に取り組まなければならない。それとは別に、対象エリア以外の商店街もその地域では非常に大事なものであると思っており、私どもとしてはそのように考えているところである。

○井田 範行委員

- ・ この問題というのは本当に難しく、例えば今、見付委員のほうからもいろいろ話が出た中島販売の問題。昔はすごく元気があって、今は元気がなくなったが、あそこはどんどんどんお客様が集客することによって、当然近くの中心市街地から外れている小さな商店街にもまた大きな影響を及ぼすということで、これは最後はバランスの話だと思うが、やはり人口がどんどん、どんどんというか、減っている現状の中で、うまいやはり差別化というのをきちんと図っていかなければ、やはり大変危険な状況になるということで、ぜひこの部分というのは事業の進め方、本当に、取り合うというのではなく、それぞれの特徴を生かした取り組みということで要望したいなというふうに思っている。
- ・ 中心市街地とその他の地域の関係の中で、先ほどいった小さなまち、商店街の中でもいろんなイベントとかをやってる小さな商店街もある。当然、毎年中心市街地でやる単発のイベントというのは大事だが、例えば地域のイベントとかぶったりするとか、あとイベントによっては大門・五稜郭地区が中心だが、うまくやって、それぞれの小さな商店街さん、一緒にやりませんか的な、なんというか、こういう連携というのも私は必要じゃないかなと感じるが、その辺の考え方についてちょっとお聞きしたい。

○経済部参事3級（阿部 貴樹）

- ・ 中心市街地の中の商店街のイベントと、その外れたところのイベントの関係であるが、私どもの伺っている中では、例えば五稜郭の周辺の梁川の商工会の方と万代町の商工会の方々が一緒に合同になってやろうというお話も聞いていたり、あるいは大門の商店街と十字街の商店街が合同で商店街振興のためにイベントをやろうとか、そういうお話も伺っている。そういう形で、商店街、それぞれイベントというのはやっているが、今、連携でやっていこうという動きが出てきており、我々としてもそのイベントの動きはこれからも見て、いろいろ支援というかお手伝いもさせていただきたいというふうに思っている。

○井田 範行委員

- ・ 繰り返しになるが、本当に人口が減っている中で、それを間違うと、本当に繁栄と衰退が両極端になることのないような形で今後、連携含めて、情報の共有含めて、ぜひ今後、私の言っているのは主にソフト事業の話のことだが、展開をしていていただきたいというふうに思う。
- ・ 次に中心市街地のエリアの問題。これも前回もうすでに示されて、エリアの基本的な考え方というのを示された。実は私が何を言いたいかというと、前回ある地域に委員会として視察に行ったときに、まちづくりの観点の中に電停からのエリア、範囲、バス停からのエリア、範囲の中で、その中を活性化してますよというのを今回いろいろ勉強させていただいた。なるほどな、いい取り組みだなという

ふう思った。そこで、今回この区域の考え方が、これはこちらの36ページに書かれているような考え方で整理はされて、これはこれでわかった。ただ、これに、例えば電停、バス停を落として、そこから300メートルがいいのか500メートルがいいのかちょっとははっきりしないが、その辺のエリアをかぶせた中で、そこが中心市街地になり得る場所だということでもって、そういう何か事業展開というのも非常にいいのかなというふう思ったが、その辺の考え方についてお聞きしたいと思う。

○経済部参事3級（阿部 貴樹）

- ・ 中心市街地以外のエリアについてのお尋ねかと思う。中心市街地活性化基本計画では函館駅前・大門地区から本町・五稜郭・梁川地区と、その接続する地区である市電沿線沿いを対象エリアとして設定しているところである。特に接続地区については商店街や公共施設、病院など、生活利便施設を加味しながら、道路や区画でエリアを設定しているところである。このエリアについては、町単位のエリアでの設定ではないが、今後、我々この中心市街地活性化基本計画に登載している事業の施策によっては、この線を引いたエリアではなく、町単位を対象とするべき事業もあるべきものと考えている。

○井田 範行委員

- ・ 直接質問には答えてもらってないような気もするが、要するに電停、バス停のある程度のエリアの中で、中心市街地との連携とか組み合わせは、まず重要か重要でないか。重要だとすれば、どういう形でそれを生かしていきたいのかという部分をコメントいただければうれしいが。

○経済部参事3級（阿部 貴樹）

- ・ このエリアの中には、バス停は別にして、電停はすべて網羅されている。ただ、その電停からの距離については、この地図を見ていただくと、赤くラインを引いているところで行きますと、下の千代台15号線と書いているところは若干狭いようには感じるかなというふうに思っている。ただ我々としては、電停を中心に、電停も改修するので、距離は別にして、電停を含めてこの中をエリアという形で考えているので、御理解いただきたいというふうに思う。

○井田 範行委員

- ・ 頑張るということで。ただ、私の言った考えも、まさかエリアを拡大しろと言っている話ではなくて、そういうことも視野に入れながら今後事業を進めていきたいという受けとめでいいですね。はい。
- ・ 次、基本コンセプトの関係、33ページの部分だが、これもちょっと一部変わったが、質問に入る前に、本題に入る前に、前回のやつとちょっと僕、見比べをした。先ほど説明があったとおりの変わったが、すごく気になったのが、JR函館駅と函館駅の間、前の素案ではJRと書いていた。今回、「など」が入った。私どもどうしてここに目が行くかということ、今回のいろいろ新幹線沿線の同意の関係でもって、いろいろナイーブというか、すごくなくて、この「など」、ちょっと説明欲しいなと思ったが。

○経済部参事1級（入江 洋之）

- ・ 実は法定協議会でも、この接続部分、北海道新幹線新駅からレンタカーで矢印、五稜郭だった。ここが御批判をいただいて、レンタカーだけなのかという御指摘がまずあった。なので、レンタカーだけではなく、今、総合交通部門でバスによる連携、そういったものも図ろうとしているし、このJR

五稜郭から駅前の方については、実はJRだけではなくて路線バスでの接続も考えており、あまりそういう深い意味がなく、手段が幾つかあるという「など」を入れさせていただいたということである。よろしく願います。

○井田 範行委員

- ・ 純粋な気持ちだということはよくわかった。
- ・ それで本題だが、前回のときもある程度記載されていたが、先ほどの説明の中でも五稜郭・本町・梁川地区は若手中心のまち、駅前・大門地区というのは子どもたち、高齢者が楽しめるというコンセプトということでもってお聞きした。それで、ハード事業というのはだれを対象にという話にはならないだろうが、やはりソフト事業なんかはターゲットというのは、やはりある程度はつきり、基本的には子どもは大門とかそういうふうには分かれるはずだが、例えば事業を進める中で、年代、エリアではある程度考え方で、事業の中でも例えば子ども、若者のターゲットの事業ですよとか、子育て世代をターゲットにしていますよとか、さらには現役のシルバー世代ですよと、いやいや年金している方をターゲットにしますよというような形の分類で、今後、事業を進めることが、この事業をするところという人方を読み込むんだというのが非常に見やすくなると。なので、最後のこの表の中で、これに入れろとは言わないが、例えばこの事業については、入口は観光客か地元から入るんだろうが、年代はどこがターゲットなんだということでもって見ていくと、この事業はこの方がターゲットで、おそらく丸、二重丸になるイメージになると思うが、そういう形でやっていくと非常にわかりやすいのと、例えば今後いろんな政策判断の中で、今回は子どもにちょっと力を入れようとかといったときに、そこの部分を予算配分を多くしたり事業活性化すると、以外と動きやすい。高齢者といえば高齢者のところをずっと探してきて、そこを力を入れると。そういう形の事業の進め方というものもいいのかと思うが、考え方をお聞きしたいと思う。

○経済部参事1級（入江 洋之）

- ・ まさしく私どもも井田委員から今御提言あったとおり、地区のコンセプトをもっとはつきりさせるべきだということで、素案にはあまりはつきりしていなかったが、こういう形で、駅前は子どもや高齢者、それと五稜郭はやはり若い人達ということで、これは逆に事業者の方からもターゲットを絞ってもらうことによって、例えば店舗形成だとか商業のターゲット、今は完全に個店の色というのはいろいろ差別化してターゲットを絞るという動きが出ている。そういうことで要望もあって、なので例えばWAKOビルの中で私どもが公共施設を入れたいと思っているが、そこはキッズスタジアムであるとか、おもしろ館、どちらかという子どもさんを中心に、もちろん観光客の方も楽しんでいただくというのがあるが、なので、市長の施策である高齢者サロンも当初は大門も五稜郭も1箇所ずつという話だったが、それは絞って、大門だけにまずはしようということで、実は今回、高齢者サロンは1箇所になっている。逆に五稜郭はグルメシティさんで、あくまでも計画段階だが、市が1階を取得した場合には、若い方、それも起業家の卵であるとか、高校生も含めて、賑わいの部分を創設したいので、そういう公共施設をやることによって、結局そういう色を出すことによって、そういう業種の方、例えば、これはこれからの話だが、そういう公共施設を用意すると、その低層階が、例えば商業は若い人の衣料品だとか、そういうターゲットが絞り込まれていくわけである。そうすると、まち

として五稜郭も駅前もだれでもいいんだみたいなことではなく、ターゲットを絞ることによって、行きやすさが生まれてくる。我々としては基本的にそういうコンセプトで固めていこうということで、素案からかなり段階的には絞り込んでいるし、これだけではなく、民間の方から御提言があって、おそらく市と一緒にということも出てくると思う。そういう際には、そういうコンセプトが大事になってくると思っているし、それを実は国のほうからも求められている。ターゲットを明確にしると。私どもの中心市街地、1箇所ではなくて、どちらかという二つをつなげあう形になっているので、そういう形でこれからも対応していきたいと思っている。

○井田 範行委員

- ・ ぜひその部分と、事業の進め方に当たってはその辺も、入れる入れないはそちらに任せるが、やはりその辺どこかに、その表の中で隠した中でもって、それがわかるような形というのがいいのかなと思うので、よろしくお願ひしたいというふうに思う。
- ・ 次に43ページの目標値の関係。今回私もこれ見させていただいた中で、目標の1と2、1が観光客、2が地元と、ざっくりいうとそんなイメージで、それぞれ目標単位を分けてと、これ非常にいい取り組みだなというふうに私も感じている。次のページとかに行くと数値目標ということで出てきているが、この数値目標の作り方というのがまた難しいと思う。その算出の仕方というのは47ページ、48ページにいろいろ出ている。さっきの入江参事の御説明の中では、算出根拠は出ているが、その根拠というか、2地点で1往復にしますよとかというような形でいろいろ書かれているが、それというのは、先ほどの質問からすると、今まである基準の数字があると。これに当てはめた結果がこれなんですよというふうに、なので、同じ長さの物差しで測るためには、こういう規格なんですよというふうに聞こえたが、それでいいのかどうかの確認と、それと観光客と地元客、これ分けることはすごく大事なことで、どちらに政策って、先ほど言ったようにターゲットの問題なんかでも大事なことだが、わかるのという感じもちょっとして、なので、結果を見るときに、どこかでだれかが数字をとるんだろが、背中に観光客ですと書いていないので、どういう形でやるのかなと言うのもあわせてお聞きしたいと思う。

○経済部参事3級（阿部 貴樹）

- ・ 目標値の設定の考え方についての質問であるが、先ほどお話のあった目標値の設定、あくまでも、例えば一つ目の観光客の入込客数のほうの目標値の考え方というのは、先ほどこちらから説明したとおり、今までの現状のまま推移した場合の観光客の数字、それと、それとは別に、例えばグリーンプラザを整備したときにはこれだけの人数が来ますよという、それを積み重ねている形で考えている。歩行者通行量の部分に関しては、50ページ以降の部分、二つ目の目標である歩行者通行量のカウントの仕方というのは、現在もこれずっと、先ほどデータでも記載させていただいておりますが、駅前・大門地区、本町・五稜郭・梁川地区、それぞれ箇所はもう固定で決まっています、それぞれ8箇所の16地点で実施している。それらの場所はそのまま変えないで、そこで、そこに基づいて、そこを通過する人の数をカウントして、今回こういう形で通行量という形で数値を合算させていただきたいと思っている。1日1往復とかという考え方だが、例えばいろいろそのものによって1往復なり2往復という考え方があるが、例えば、51ページをちょっと見ていただきたいが、51ページの(イ)のところ、

一つの例としてWAKOデパートの再開発による増加ということで書いている。その①として住宅整備による歩行者通行量の増加と書いているが、これはあくまでもWAKOデパートの上に集合住宅が建って、そこに人が住んだ場合、人が1日必ず1回外に出て、最寄りの商業地に行くのに、2地点を通過して、行って戻ってくるので、2地点を通過して戻ってくるので、4回というような形で、うちのほうとしてはそういうことを見込んで、この数値を算出している。そういう形ではほかのところもそれぞれの人の歩きを想定して、カウントの数字を出させていただいている。

- ・ それと観光客の件については、委員御指摘のとおり、観光客のほうはページでいくと45ページに記載しているが、現在の観光客の数字、現況値というところがあるが、目標としては6.7パーセントほど増やして、延ばしたものを目標という形出考えている。その積算方法というのは45ページの下の方に記載しているが、函館に来る観光客数というのはこちらのほうでおさえており、その方々にアンケート調査をしている。あなたはどこに行ってきましたかというアンケート調査をしているので、そのアンケート調査の数に基づいてカウントしているのが、例えば五稜郭でいくと81.6パーセントとか、そういう形になっているので、そういう数字に基づいて積算させていただいている。

○井田 範行委員

- ・ 私はてっきり地点を決めて、通った人をどこかの時間帯で切ってカウントするのかなと思ったら、そういう意味ではなくて、どこかから持ってきて、それに一定の係数をかけた中に出していくということで、わかった。
- ・ いよいよここから各事業についていろいろと聞いていきたいというふうに思っている。
- ・ 先ほども午前中の委員会の中で、今回、駅前、グリーンプラザの整備ということでプロポーザルをやるということで、いろいろ議論があった。安全、快適な回遊空間の整備ということで、いろいろあるんだろうが、私は一定程度必要だというふうに思っている。ただ、これすごく私が気になったのが、私の2期目かそれくらいのときにグリーンプラザ整備というのが、3回に分けて徐々にこう入ってきたと。そのときが確か、地域の声を聞きながらいろいろなんだかんだということでもって、そういう広場をつくりましょうと。それが確か私の記憶で10年前程度、前後だったというふうに思う。ちょっと調べたら、その総予算が4億5,000万円程度、10年前にかけましたよと。それはちゃんとコンセプトの中でこう来てやりましたと。今、これからまた、市長に言わせればスペイン広場とかいろんなコメントが出ているが、それはそれでいいんだろうが、一番心配するのが10年前の4億5,000万円が、簡単にいうと無駄にならないというのかな、そういう形の中でやはり移行していかなければ、この10年間、今まで整備したところをまたゼロにしちゃってやり直すよということは、あまりにも継続性という問題の中で無駄使いという話も出るし、当然このプロポーザルに当たっては、縛りをつけることが、いいアイデアが出るかどうかわからなくなるが、やはり最低限守らなければならない部分というのは、やはりきちんと入れた中で進めていかなければ、結果として出たものは市民に絶対理解の得られるものにならないと思うので、その辺の考え方についてお聞きしたいと思う。

○経済部参事1級（入江 洋之）

- ・ まさしく4億5,000万円、3カ年で整備したもので、当時私は財政課の主査で、この予算をつけさせていただいたものである。中心市街地活性化基本計画では、賑わいの創出、回遊性の向上というの

が二つの大きな目標であって、グリーンプラザについてはまだ市民の利用がそれほど多くない。なので、この場所を何とか多くの市民の方、観光客が立ち寄ることができるようにということで、市長はスペイン広場のような、要は集客能力が高いという意味で言っているものであって、そういうこともあってトータルデザイン作成経費の中で広く公募型プロポーザルで提案をいただきたいと。私どもの思いとしては、10年前で4億5,000万円という経費があるので、全国から提案を募るに当たって、できれば今のものをなるべく使った上で、何か付加を加えて、よりよいものになるとか、あるいは民間の方なので、我々の想定できないようなアイデアというのを実は期待している。ある意味、ここが一番、いろんなアイデアでいける部分であって、役所はそういうところが弱いので公募をお願いしているが、我々も直接、市の財政のことも考えているので、井田委員の御指摘のとおり、できるだけ前回の整備が無駄にならないように、一部どうしても壊さざるを得ないとか、いろんな部分は、グレードアップということで、それは補助とかでも許される範囲であるので、そういった中で対応していきたいと、そのように考えているところである。

○井田 範行委員

- ・ この問題は、先ほども言ったように、あまり縛りをかけるといいアイデアが出てこない。ただ、お好きにどうぞにすると、過去を否定するとはいわないが、非常に市民理解が得られなくなるという部分があるが、ぜひその辺、できるだけ無駄のない形の中で、よりいいものということで企画してプロポーザルしていただきたいというふうに思っている。
- ・ 今ふと思い出したので、そのときの議論の中で、今グリーンプラザに月光仮面あったか。（「ある」の声あり）あれも非常に当時話題に上ったものの一つだが、今からあの扱いをどうするのかという考えがあるのであれば聞きたい。

○経済部参事1級（入江 洋之）

- ・ 今一番端のA街区に実はいろんな工作物を寄せて整備した経過もあって、どちらかという集客としてはいわゆる端ではなくて真ん中の国道沿いの両側がメインになるのかなと思っていて、基本的にその条件をつけるつけないはこれから検討していこうと思っているが、撤去はなかなか厳しいのかなと思っている。ただ、提案がもし撤去で、何かいいアイデアがあれば、それはそれで除外するものではないと思う。ただ、今度、撤去した場合の行き先をどうするかというのがまた一つ問題になり、その辺はちょっと、今この場でどうしますということではなくて、来年3月までの間で検討させていただきたいと思う。

○井田 範行委員

- ・ 私もこのグリーンプラザの月光仮面って、この整備に当たって残す残さないの議論があるまで、あること自体あまり認識がなかったが、結構思いのある方もおられるので、撤去という話じゃない、あえて言うなら移設である。その辺、スペイン広場と調和するかどうかという問題もいろいろ出てくると思うので、その辺もぜひ検討いただきたいというふうに思う。
- ・ 次、78ページに、これも前から出ているが、この整備の中で電停、バス停の、要するにまちなみ景観に調和したということで出ているが、これはバス停、電停をきれいにしていこうという意味だが、この事業費というのは当然行政側の負担というふうに受けとめているが、そもそも電停とかバス停と

というのは私はその事業者のものであって、その人方が維持・管理すべきものだ。ただ、今回について僕もいろいろ頭の中で考えたが、それは、事業者は最低限のことはやりますよ。ただ、そのコンセプトがあっているあっていない、行政がお願いしたから変えますよということで行政がお金を出すことまでは理解できるが、全部、今後の維持・管理含めて全部こちらで見るということだが、その辺、この電車事業、バス事業の関係と、その整備にあたっての民間事業者、あと交通部もあるが、その辺の費用の考え方、ちょっとお示しいただきたいと思う。

○経済部参事 1 級（入江 洋之）

- ・ 実は私ども、ものの考え方として、今まではやはりバスであればバス停で、例えば必要な場合は5分の4の支援なんかもやっています。例えばそれは交通局に移管したときに、交通のバスが古くて、なかなか更新していないのを、函バスさんが引き継いだときに、新しいバスを購入しなければならない。これは引き継ぎの条件として、5年間だと思ったが、5分の4を補助するとか、取り決めてやっている。ただ、今回はまったくそうではなくて、市として市民の方あるいは観光客の方に安全、安心な要は空間を提供しなければならないという市の責務としてバスと電停、今のままでも、変な話、事業者はいいと思っている可能性もあるが、そこはやはりきちんと屋根をかける。冬期間の少し雨も雪も防げるよう構造にする。具体的には、バス停であれば、まだ形はこれから提案いただくが、例えば五稜郭の道新さんの前にある、あれは民間事業者の方が広告でやっているバス停、ああいったものやしていきたい。また、電車についても、決して市の交通局に対する支援措置ではなくて、中活エリアの利便性の向上、景観の向上、こういったことで行政の責務としてやろうということで考えたところである。この前、先日、富山市長さんがいらして講演した際も、力強い、それは市がやるべきなんだ。事業者になんでも任せるのではなくて、説明をきちんとして、市民の納得を得て、行政としてはやるべきだという、私、あのとき非常に心強いお言葉をいただいたのかなと思って、使わせていただいているが、そういうことである。ただ、維持・管理、電気料とかかかる。これは基本的に事業者のほうにお任せして、あくまで市がつくって、例えば無償で貸与するとかで、維持・管理はバスあるいは電車の事業者のほうにお願いすべきだと現時点では考えているところである。

○井田 範行委員

- ・ 今のこの問題は非常に、僕らも富山に行っているいろいろ聞いてきたが、私は個人的にあそこは民間のJRの施設まで税金でやった。これはその地域の風土、理解度の中でやられたことでもあって、それがそのまま函館になじむとは私は絶対に思わない。ただ、ああいう考え方があるなということも理解した。ただ、そこでもって、やはり北海道というか函館の地域の中で考えていくと、例えば考え方として、電停、バス停ってどこかで整備しますよ。私たちが、要するに利用者の安全、安心を守るためには、少なくとも何年かおきに設備投資しますよね。最低限の。その金額がここにありますよ。これ以上出る、グレードを上げる、これは市で持ってくださいよ。これが一般的には非常に理解しやすい。それをやってもやらなくとも事業者はかかるお金があるはずなので。維持・管理費以外にいろんな。そこは出していくの当たり前。それは出すべきもので、それにグレードを上げる部分というのは当然税の投入。これは僕は理解しやすい。そういうやはり進め方というのは当然必要ではないかなと思うが、もう一度ちょっとお聞きしたいと思う。

○経済部参事1級（入江 洋之）

- ・ 今まではそういう考え方で当然あったし、ものの基本的な考え方はだれが負担すべきかなので、所有者が負担すべきだと。ただ現状、バス事業者の方ではなくて、私どもの勝手な思いだが、バス停というのはコンクリートの土台に赤いポールがあって、ちょっと赤と白のこういうものがある、あまり目立たない。で、高齢者の方はそこで例えば傘を差して、雨の日はずっと待つと、長い時間。そういうのが果たしていいのかと。中心市街地だけでも少なくともそういうものを改善していきたいというのが純粋な思いである。幸いにも、国のほうとも協議した中で、まだ最終的には決まりではないが、市が実施して交付金事業の該当になるという道もあり、市がやることによって国費も入ってくるし、事業者の負担も軽減されるということ。事業者がみずから発案したものではない。で、行政として利便性の向上、安全、安心の部分もある。言葉でいろんな回遊性といっても、具体が伴っていない場合、歩いてください、電車に乗ってください、バスに乗ってくださいといってもなかなか厳しいのかなと。そうであれば観光客にもきちんと函館の中心市街地エリアはきれいになりましたというアピールもしたいということで、行政としてのニーズが非常に高いという、また市民の方も決して反対されないと思う。バスを使っている方なんか、電車の方も。電停も上屋がついているところというのはごく限られているし、ついていても横からの風や雨をふせぐような構造にはなかなかないので、トータル的にトータルデザインの中でやはりきれいなものをつくっていききたい。それが美しいまちづくりの一步でもあるということで、行政の責務ということで、この部分はお許しいただきたいと私どもとしては考えているところであり、ぜひ井田委員の御理解もいただきたいと思っている。

○井田 範行委員

- ・ 言っていることはわからないことはないのですが、ちょっと平行線になるが、そういうコンセプトでグレードを上げて市民の利便性を高めるのはいい。それは税で出して、どうぞ。ただ、先ほど言ったそういうの、バス停の場合でいうと、あれ何年持つのか知らないが、その最低限のものというのは、少なくとも10年おきに取り替えるとすれば、10年おきには一定の金額がかかるよと。それを平均して換算すると年間幾らですよ。その分はやりますよというのは、当然、それは電車事業でも同じことだが、その程度の形というのは事業者も、事業者もそれ入れて利便性が上がるわけなので、ここはやはり協議の余地は、市の優しさもわかるが、もう答えは要らないが、ぜひ検討を深めていただきたいというふうに思う。
- ・ 最後に、63ページの、先ほどの入江参事の説明の中で観光センター整備というのが出てきた。このイメージが僕にはぴんとこない。今、駅前に観光案内所とかあるが、何が違うの、何を狙っているのという部分だけお聞かせいただきたいと思う。

○経済部参事1級（入江 洋之）

- ・ 今、駅舎の中に入っている観光案内所はあくまで案内機能があり、2名程度の観光コンベンション協会の方が対応しているが、私どもが今考えているのは、例えばワンストップサービスを提供するような窓口をまず設置したいと思っている。バックヤードとしては、函館市の観光コンベンション部の職員と観光コンベンション協会の職員、プラス旅館業共同組合とか関連する方が、事務所機能もあった上で、フロント部分はワンストップのサービス。案内だけではなくて、例えば今、日本全国手ぶら

観光というのがあって、駅に着いた方、結構今、長期滞在の方は荷物が多い。その方を、ここに行く
と荷物を全部預かって、例えばそのホテルに代わりに送ってあげると。そうすると、着いた瞬間、例
えば10時に着いて、ここに行く手ぶらでも観光に行ける。ここで例えばその日提供できるような
サービス、例えば乗馬とかいろんな今メニューがあるので、そういうものを提供する。あるいはここ
で延泊の手続きであるとか、そこまでできるかどうかはこれからだが、航空券の変更なんかもできて
いけば非常にいいのかなあと。結構旅行というのはいろんな都合で延泊であるとか短くなったりして、
手続きというのが大変で、今だと発行機関でなければできない部分を、少しでもサポートしてあげる
というのがまず思いであり、これは結構先進的な都市は今こういうのが主流で、手ぶら観光である
とかワンストップサービス、あと、そういったものと少し休めるようなスペースも提供できていけば
いいなあということで、今一応絵を描いている最中である。基本的にはそのようなイメージである。

○井田 範行委員

- ・ イメージはわかった。となると、当然駅前の観光案内所と別物になるのか残るのかということ、そ
れとイメージとしては駅の中じゃなくて、おそらくWAKOビルに入るのか棒二さんのそばに来るの
かわからないが、その場所的なもの、今まではおそらくJR関係者をメインのターゲットにしてたと。
場所がずれることがどうなのだろう。だから、またこれも新幹線の話になってくるが、将来的にどち
らにしても駅前というのが起点になるはずなので、であれば、利用者のことを一番考えると、一般的
に僕らも駅前のそばにそういうものがあると、それに要するにサービスメニューをふかしましたよと
いうのはすごくすとんと落ちて、ああ、こんな親切にいろいろやってくれるんだ、今入江参事がおっ
しゃったようなことをいろいろやってくれるんだ。ただ、場所を変える、まあ残すというのはわから
ないが、その辺の変えるということについて若干疑問を感じるが、その辺もあわせてちょっと。

○経済部参事1級（入江 洋之）

- ・ 場所については、今の案内所がちょっと動線的にどうなのかという部分と、面積的にどうなのかと
いうのがもちろんある。庁内的にも、駅舎の2階が使えるのではないかという議論も実は一つある。
ただ、そこもどちらかという、駅舎の2階はこれから出発する方がいく部分がいいが、着いた方が
なかなか、着いた方はやはり直接出口に行くので、今主流としてなっているのは、駅から出て右側の
ちょっと駐車場になっている場所で建てるかという意見と、例えば空いているビル、駅前の広場に面
している空きビルの部分を借りてやるかという部分が、幾つかの案があって、実は比較検討して、ま
だ最終的に決着がついているものではない。近々、決めていこうと思っている。今、中活原案上は、
これは国の支援措置がない部分に書いているので、これはどちらかという賃貸でというイメージで
書いているが、もし市が仮に建てたほうがいいとなった場合は、国の交付金で建てるので、もっと前
のほうのページに載るということで、まだそういう段階で、詰め切っていないという、いろんなやは
り問題、いいことと悪いことというのが場所によってある。ただ、我々としては駅に降りた方が、こ
こ案内所だとすぐわかるようなものというのがやはり大事なかなと、そういうふうを考えているし、
やはり観光客の方がわからないと意味がないわけで、そういう視点で取り組ませていただきたいと思
っている。

○井田 範行委員

- ・ これで終わるが、やはりこういうことを進めるときは、やはり市民の意見が二分するくらいの大膽なものを出したほうが、私は反対する人も賛成する人も共通意識を持って盛り上がるのかなど。だれが考えても、失礼だが可もない不可もないものというのはいいものがないとは言わないが、あまり効果が小さい。なので、やはり私は入江参事の性格を考えると、非常に大膽なものがいろいろこれからも出てくるのかなというふうに思っているので、ぜひ、また基本計画決定の前に何かそういうやり取りの場面をつくってくれるというような話を聞いていたので、その辺でまた見させていただいて、また議論を深めていきたいというふうに思っている。
- ・ 質問を終わる。

○市戸 ゆたか委員

- ・ 井田委員がたくさん質問したので、簡単に終わりたいと思うが、まず10ページだが、観光の状況ということで、このグラフを見ていくと、函館市の資料で観光入り込み客数の推移ということで来ているが、最後に外国人の宿泊者数の推移ということで、すごい、21年、22年、すごいなあと思ったら、これは北海道であった。（「函館だけの数字です」の声あり）あ、そうなんですか、北海道観光入込客数調査報告って。（「の中に函館の分が入っています」の声あり）ああ、じゃあこれちょっと勘違いするので、「(函館市)」と入れてほしい。それならそれで結構である。非常に私、この台湾からの観光客が物すごい勢いで増えているが、直接中心市街地ということではないが、ここをまずきちんと分析して、そういう外国人の観光客も中心市街地に誘導させたいというこの一つの考えがあるので、この分析をどういうふうに行っているのか、もし考えがあったら教えてほしい。

○経済部参事1級（入江 洋之）

- ・ 分析というか、観光コンベンション部が窓口で、そちらのほうからいろいろお聞きしているお話でちょっとお答えすると、まず台湾の観光客はもともとチャーター便で年間200から300飛んできていたので、3.11後に若干減ったが、台湾の観光客はまた順調に戻ってきている。これからチャーター便が復興航空とエバー航空が9月と10月から定期便化される。そうすると函館からも行ける。向こうからももちろん来れる。今までチャーター便は向こうの方が来て帰るだけであった。日本人の方は乗れなかった。この辺はやはり強くなっていくのかな。それと、今一番問題なのは、韓国がもともと非常に一番多かった。ところが、韓国の方は3.11の影響で、私もちょっと韓国に行ったときに言われたが、非常に、日本中が放射能に汚染されているような意識がまだ強い。それで今、北海道も一生懸命、韓国のマスコミの方を招待して、そんなことはないんだというPRもしているし、テレビクルーなんかも引っ張ってきてPRしているということで、これもまた延びていくのかなと思っている。また、特に韓国のお客様というのはスキーの要望も強いし、温泉と食べるものが好きだということで、必ず戻ってくるのかなど。それと、過去の分析は、ちょっとこの北海道の調査自体がデータがなかなかとれなかったみたいだが、ここ21年からは一気に延びているようだが、前もある程度あったのをとらえ切れていなかった。それを2年前からきちんととらえるようになったということで、23年がまた出てくると多分3.11の影響で落ちていくと思うが、台湾を今の数を維持しつつ、韓国を延ばしていくのと、ターゲットとしては中国が非常に大きいのかなということであって、それぞれお国柄、国民性も違うので、多分誘致方法は異なっていくと思うが、この辺は観光コンベンション部が非常に協力しているし、

例えば台湾については北斗市、七飯とタイアップして誘致活動するとか、弘前、青森とタイアップした誘致活動なんかも取り組んでいて、やはり3.11をバネに新しいステップで取り組んでいる。そういうことで、分析ではないかもしれないが、現状について、そのような認識である。

○市戸 ゆたか委員

- ・ もちろん日本の観光客、そして生活している函館市民、それから外国人をターゲットにしているいろいろ考えていくというのも非常に重要だというふうに思っていて、私は、先ほども言ったが、この外国人の台湾の数がすごい増えているし、そういう人達が函館に来て、まず電車に乗ってみたいなどいうふうに思ったら、すごくこの中心市街地活性化につながっていくなと思う。そういった意味で、まさしく電車の周辺なので、路面電車との協力、協働、路面電車を活性化していくか、運行についてもどうしていくかというのは非常に重要で、多分齊藤委員があとからまた詳しく思うと思うが、私も同じ意見である。そういった意味で、交通部と今現在どのように連携しているのか教えてほしい。

○経済部参事1級（入江 洋之）

- ・ まず去年から新幹線機構の取り組み、これは商工会議所と観光コンベンション部、経済部、企画部、それぞれ委員になって取り組んでいる内容として、路面電車だけではないが、79ページの一番下にWi-Fi環境整備事業、韓国の方ってスマートフォンの普及率が非常に世界でも一番である。実はWi-Fi環境整備というのは、速度の速いスマートフォンの利用をしてる方が、即座にこの情報が入ってこれる。幾つかの場所は停留所付近、駅前広場の特定のところでも確かこの対象になっているし、暫時増やしているが、非常にこの辺は使われているのかなあということであって、ただ、日本の情報で韓国語表示がなくなっているものというのは結構あるので、その辺の情報の提供の仕方は大事なのかなと思っている。また、私どもも例えば電車利用者の方、バス乗り換えも含めて、78ページに観光案内情報端末ということで、これは当面、日本語と英語表記で、韓国語表記はなかなかすぐにはできないが、例えば今駅前にいて、函館の人でもよくわからないかもしれないが、トラピスト修道院の行き方だとか、勘違いされるのが五稜郭公園前から降りて、結構歩かないと五稜郭公園に行けない。これを、情報を画面上で地図情報なんかを出す。これはスマートフォンとか携帯がなくても、そこに案内板を置いて、ボタン操作すると行き先情報、それと乗り換え情報なんかも出していこうと思っているし、あるいは公共施設の場所の表示、災害時は今震度3の地震があったので避難してくださいとか出せるような、こういった取り組みも交通事業者と一緒にやっっていこうと思っている。それで、バスの乗り換えなんかも、電車からどうやっていいかわからないし、電停で降りてもバス停がどこにあるかわからないし、何番のバスでどこに行くのかもよくわからないというのを少し整理して提供して、どうしても地形がわかりづらい。で、韓国の方であれば、おそらく半分ぐらいは英語表記でも十分対応できるのかなと思っているし、必要であれば多国語表示なんかもこれから考えていって、やはり外国人観光客は大事にしなければならないし、消費額が非常に日本人より高いという傾向もある。そういったことはこまめに、我々も交通部と観光コンベンション部と一緒にそういう取り組みを検討しているし、企画部も入って、中活はやはり全部局一体でやっているの、我々だけではなくて、きちんと専門部局の知恵も借りているので、そのような形で御理解いただきたいと思う。

○市戸 ゆたか委員

- ・ 富山市の話が先ほどから出てきていて、私たちの新鮮な思いで今いるが、富山市ではやはり中心市街地への誘導でいろいろと検討しているということで、例えば大門は今このデータを見ると、買い物に来る人が多くて、五稜郭は飲食が多くて、そういった意味で、そこにどういう市民の方を誘導させるのかというのも一つの手だが、富山市では電車で買い物をしたら、100円だったか、何か料金の券を渡して電車に乗りやすくするとか、いろんな方法をしている。そういう誘導策というあたりで、例えばもう一つ、パークアンドライド駐車場、車を離れたところに置いて、電車に乗って中心市街地に来るというようなことをさせるとか、それから自転車、車をとにかく、月極駐車場は大門にたくさんあるが、普通の有料駐車場が少なく、車をとめるところが少ないというふうに言われているが、そういう自転車の市民共同システムというのも富山市では頑張っているという、そういうような新しい発想、さっき大胆な発想って言っているが、そういうようなことはこの中心市街地の基本計画に載るのか。載るかというか、載っていないが、そういうような方向で検討はしてきたのか。

○経済部参事1級（入江 洋之）

- ・ いわゆる拠点に駐車場を設置して、そこに置いて観光してもらおうというか周遊するというのは、実は函館でも結構前、もう10年くらいたつんですけども、実は元町の駐車場をつくったときに、元町、湯の川、あのときは亀田のほうはあまりなかったと思うが、幾つかつくったほうが良いというのがあるって、函病さんが移転したときに元町駐車場をつくった。それと、土現さんが移転したときに、五稜郭の観光駐車場をつくったという実は経過がある。ただ、場所がどこが良いのかというのは、これもまた問題であって、湯の川もなかなか適正な立地がないということで、そこでとまってしまったというのが実情であった。同じ意見は実は先日、法定協議会のほうからも出て、例えば車で行って、そこで駐車場を探す時間というのは、ある意味ロスなんだと。だから、どこかに置いて、そこから、その方は無料バスを出したらどうだというお話であった。ただ、函館の地形の場合だと、湯の川の駐車場に車を置いた方がどこに行くかというのは、いろんな部分がある。山のほうに行く場合もあるだろうし、美原のほうに行く場合もあるし、五稜郭、それを全部バスの対応というのはなかなか難しいのかな。自治体で路線バスなんかの対応になっていくかなとは思いますが、今回そこまでは実はなかなか思いが至らなかったということと、5年間でやらなければならないという縛りもあるので、長期的な課題なのかなとは思っている。ただ、時代の変化は、富山さんは確かに成功例で、大胆なことをやって、我々も参考にできることは多々あるのかなとは思っているが、富山さんはどちらかというと平たいところで、山があまりなくて、割と広がった地形。うちは山の麓に狭いところがぐっと扇形になっているという地形的な違いがある。また、交通部とも電車、市電、例えば中活の活性化のために100円電車みたいなのが本当はいいんだよなという話もしていたが、どこから乗ってどこで降りた場合に100円にするのかとか、いろんな課題もあるし、やった場合に、当然交通部としては、乗る方が増えても収入減におおそれると思う。そういったことで、検討はしたが、現時点ではなかなか踏み込めていない。あとは自転車については、ちょっとあまり考えていないというのが正直なところである。今、駅前広場で唯一自転車置き場というのを公共で整備していて、今プロポーザルの中でも自転車置き場については整備を図ることというのは条件に出しているが、それぞれ地域の商店街なんかでは考えている部分もあるが、統一的な対応というのはしていない部分であり、なかなかそこまで至っていない

というのが実情である。

○市戸 ゆたか委員

・ 安い電車料金で、例えば今最低200円、それを100円電車にして2倍に集客を増やしていくと。中心市街地を活性化させるというそういう方法で考えていってもいいのかなというふうには思っている。電車だが、交通部じゃないのであまり、私の希望だけ言っておくが、やはり観光客の方も、それから外国人の方も乗ってみたい電車、富山もすごく、7色のいろんな色の電車があって、乗ってみたいくなるような素敵なデザインだったが、私は函館はハイカラ號のような本当に素敵な電車だったら観光客の人は乗ってみたいなあというふうに思うと思うので、そこら辺は要望にしておくが、そういうことも、あと運行時間をもうちよっと短く、いつでもぽっぽっと乗れるような、そういうような運行をしていくとか、そういうのも必要なというふうに思うし、今、交通安全に配慮した白黒の何かパトカーのような、ああいう電車やバスは、あれはちょっといただけないかなというふうに、ちょっと要望を述べておきたいと思う。それと、78ページの先ほどから出ているバス停、電停だが、私もこの間ずっとこだわって、やはりバス停、電停は障害者にとっても高齢者の方にとっても非常に重要だということで、まちづくりの一貫としてそこを整備していこうというふうに提案をしてきた。今、社会資本整備総合交付金というのを使って市としてやりたいということで、非常に私はすばらしい発想だなというふうに思って今聞いていたが、ただ、富山は、私すごく感動したが、市民が5万円を出資をして、折りたたみの椅子を全電停につけている。5万円を出資しているの、その椅子の上にメダルがあって、メッセージが書かれていて、名前がちゃんと書いていたり、いろんなネーミング書いているが、そういう函館市民も巻き込んだ、5万円がいいかどうかはわからない、1万円でもいいと思うが、そういうこう、私たちのまちの電停やバスに自分たちも出資したって、自分の椅子がここにあるというように、そういう発想も必要なんじゃないかなと。青函トンネルのときの、出資してこう、メダルをこうトンネルの中につけたという、青函トンネルの中にあるが、そういうような発想も私はこのバス停、電停の椅子をつける場合には必要なんじゃないかなと思うが、そういう発想はいかがか。

○経済部参事1級(入江 洋之)

・ 大変申し訳ないです。富山がそういう試みをしたというのは前回のお話の中では出てなかったかなあとお思いまして、大変申し訳ないです。うちの計画はどちらかというと行政がどう負担すべきかということで、市民からお金を取るという発想は、正直いって、取るというか協力してもらおうというのはあまりなかったものであって、市戸委員の御意見もわかるので、ただ、急にここで言われても、私は今どうしていいかってどきどきしているの、ちょっと時間をいただきたいということでお許し願いたいと思います。

○市戸 ゆたか委員

・ ぜひ今後、そういうことも踏まえて考えていただければなあというふうに思う。5万円はちょっと高いかなというふうに思うが、いくらかでも出資して、自分たちの椅子、自分たちの電停、自分たちのバス停という発想もこれから必要なんじゃないかなということを提案して終わる。

○斉藤 佐知子委員

・ 43ページの中心市街地活性化の目標ということで、先ほど同僚委員からもお話があったが、目標の

1と2で、観光客のため、それから地元の市民のためというふうに分けて目標を立てているというのは私もすごくいいと思う。どちらにも共通しているというか、回遊性を向上させる。回って歩くにはやはり公共交通、先ほどから自転車とかいろんなお話があるが、やはり公共の交通ってすごく大事だと思う。では、その具体というのと、95ページに公共交通機関の利便性増進のための事業というので出ている。この出ている、停留所を直す、電停も整備しよう、観光もあれしよう、超低床車も入れよう、これはこれで本当に私もどれもいいことで、ぜひやるといいと思うが、先ほど市戸委員からも話があったが、ソフト面というか、電停をきれいにしたり、いろんな事も大事だが、やはり今、高齢者の方の交通費助成とか、ちょっとそっちにもかかわってくる部分とかいろいろ、経済部だけで返事をするというのはもちろん難しいところがあると思うが、本当にその中心市街地に多くの人に来てほしい。特に駅前地区は若者ではなくて子どもと高齢者のためのというふうになると、多くのやはり高齢の元気な方に駅前に足を運んでもらいたいというふうになるわけである。そういうふうになったときに、今のなかなか、交通費助成という制度は制度であるが、それとは別に、中心市街地、駅前に来たらという、そういう考え方も私は一つだし、あと高齢でなくても、駅前に買い物に寄ったら、年齢とかそういうの関係なく一律で安い料金へとか、そういうふうにも考えることもぜひ、これは今原案で、まだまだそういうことも考える余地はあるかというところを聞きたいが。

○経済部参事1級（入江 洋之）

- ・ 今のお答えの、直接的な対応はなかなか今この場で難しいが、全体的な問題として、まだこれは原案で、意見をいただき、これから国にも持って行って、基本的に11月にはかちっと成案にしたいと思っているが、1月申請なので、若干まだ見直しもできる。なおかつ、これは5年間の計画であるが、例えば、来年度必要であれば、変更もできるし、あるいは載っているができないので落とさざるを得ないものも出てくるのかなと思っているし、あと回遊性の向上策なんかは足りないということで、追加もすべきだということになれば、1年後、2年後に追加もしていくということである。確かにどうしても我々こういう計画をつくると、ハード面がまずあって、ソフト面というのはなかなかついて来れないのが実情で、それは反省点であり、その部分というのは、逆にものをつくるというのは割と、簡単ではないがやりやすい。ソフトの部分というのは非常にいろんな問題があって、ある意味ソフトのほうが、すべて一般財源でお金もかかるわけであり、それは反省しつつ、ただ、こういう場面でいろんな御意見、市民の方も含めていただいて行って、よりいいものを、最終的には市民のための計画だということを肝に銘じて対応してしていきたいと思っている。

○斉藤 佐知子委員

- ・ 回遊性の向上のためには、今のこれだけでは私は足りないというふうに思うので、ぜひ入江参事には頑張って、いろいろ検討もしていただきたいというふうに思う。
- ・ それで、駅前のほうは高齢者と子どもで、五稜郭のほうが若者というふうになっている。これを見ると、では障がいのある方はどこにというふうになると、いろんな、この辺を見ると中島町に、62ページ、ふれあいセンターの整備事業で、障がい者の地域コミュニティ施設を整備していくというようなことが書かれているが、ここのコミュニティ施設のあたりは、もう少し具体的に、施設を建ててどうかしていくという、その辺の具体がもしあるのであれば教えていただきたいと思う。

○経済部参事3級（阿部 貴樹）

- ・ ふれあいセンターの事業についてのお尋ねであるが、このふれあいセンターについては、ここに書かれているようにNPOの団体の方が事業主体となって、中島廉売の中にこれから整備するという事になっている。具体的には、お聞きしているところによると、1階は地域コミュニティスペースということで、中島廉売に買い物に来た方、高齢者も含めてだが、そういう方々が集えるコミュニティスペースやカフェを常設すると。そして、上のほうには事務所とか、ここにも記載しているが、障がいのある児童のデイサービス、あとグループホームなど、いろいろと多目的というか、いろんな施設が、宿泊施設もあるということでお聞きしているが、そういう施設が合築したものである。

○斉藤 佐知子委員

- ・ 駅前のほうに福祉のお店C o gという障がいのある方のそういうのも置くというのを考えると、やはりぜひ駅前のコンセプトの中に、子どもと高齢者だけでなく、障がいの方もというのもぜひ付け加えていただければというふうに思う。
- ・ それから、今のここ、実はいろんな具体的事業の内容の実施主体というのを見ると、NPO法人で引き受けているというのはここぐらいであったか。あとは株式会社とかそういうふうにも書かれている。NPO法人というのは、北海道に認定というか申請をし、渡島総合振興局を通して北海道に法人の申請をして、成り立つ団体だが、北海道全体でNPO法人の団体というのは非常に、日本全国で数がとても多くて、ではそのNPO法人が適正に、その法人自体が適正に公益性を持ってやっているかどうかという、その監査じゃないが、そういうことは北海道ではなかなかそこまでは手が回らないというか、一つ一つ全部そういうチェックをしているわけではないというふうに私も聞いていた。このNPO法人の団体の代表をなさっている方は、聞くところによると、過去に履歴のちょっと詐称があったり、今回も、聞くところによると、このコミュニティ施設も3億円か何億円建ててるらしいとか、いろんなお話を聞くが、それを函館市としてそういう団体を信用して、こういう事業に付け加えているという、そういうことでよいか。そのあたりはどのように判断をして、実施主体をここにいうふうに決められたのか。

○経済部参事1級（入江 洋之）

- ・ 中活計画で民間事業者がやる事業については、これは民間事業者の方から、中活にも資するので計画のほうに載せてほしいというようなお話があって、実は載せているものである。なおかつこのふれあいセンターの整備事業については、国の出先機関である北海道経産局のこししの調査対象事件に全国で採択されており、その流れで来年度補助というような予定になっている。これは確定ではないが、なので私どもとしても、国がある程度調査事業の対象にしているということで、内容も審査しているし、市でも推薦書を実は書いた経過があって、内容的には中島廉売のほうからのバックアップもあるということで、国の採択にも至っているということで、原案のほうに記載している。ただ、この事業は市費が入るようなものではないものであり、あくまで民間の方がやって、中活あるいは中島廉売の活性化につながる事業ということで原案に登載したところである。

○斉藤 佐知子委員

- ・ 市でも推薦書を書いているということで、ぜひこの民間の団体が途中でそういうことが頓挫するこ

となく、最終的にこの事業が継続というかきちんと最後までできればいいということを私は願っている。

- それから、78ページの先ほどの電停とかバス停の話だが、先ほど市戸委員からは障がい者にとってもお話や、いろんなお話があった。私もこれはぜひ進めるのがとてもいいというふうに思っている。函館の観光コンベンション部に言わせると、函館のブランドは歴史と景観と食だと、この3つだというふうに言われているので、この中心市街地の活性化のときに、電停とバス停がそういう景観とかそういうものときちんと調和しているものというのは、非常に私は意味のあるものだというふうに思う。その中でも、富山だったか、それこそ電停に函館の歴史というか、昔この電停はこういうあれでとか、その近辺の歴史がその電停のところに、セピア色のそういう看板じゃないが、説明の板が張ってあったり、そこで電車を待っている間にそういうちょっと歴史もわかったりとか、非常に本当にデザイン性が高いなあというふうに感心をした。ぜひ今後、これを進めていくに当たっては、今まで何か交通とか企画とか、大変しっかりと連携をしてお話を進めているということなので、ぜひこの電停のこういう整備事業のときには、そういうことも考慮に入れて、ぜひ考えていただきたいというふうに思うので、よろしく願います。
- 私の質問は終わる。

○北原 善通委員

- 10ページを開いていただきたい。これは随分欲のない推移を出している。平成18年から。やはり函館の観光なので、やはりデータをもっと、先行ってもいいから、大事なところを載せておいたほうがいいと思う。これ例えば平成2年に464万5,000人だったが、平成3年には506万3,000人までいっている。それから、平成10年には539万2,000人までいっている。それから、平成14年には531万1,000人までいっている。平成16年、506万7,000人と。こういう500万人台があるので、これはやはり載せておかなければだめ。さもこれが低くきているから、今度これが計画になったときには500万人も来てましたと、こう見せるようにしてるんだろうけれども、これはそうはいかない。やはりデータの出し方というのは、やはり500万人以上あったという事実は載らなければいけない。我々の時代はやはりこういうのうるさかったからね。
- それから次、40ページ。この人口推移が出ているが、これはやはり、例えば昭和59年、32万2,530人までいったことがある。1月に。そしたら、この5月で27万8,523人までいった。そして、引くと、4万5,000人、とにかく減っていることになる。ところが、平成16年に1万7,134人、合併して4町村入った。それを見ると、実にもうここで6万2,000人くらい減ったことになる。先、どうして見たらいいのだろう。先がない、これは。やはりここでその推計というのがどうしても欲しい。企画ではないが、こういうときには企画のほうからでも情報が来て、そしてこうなりますよというような推計が載るべきだと思う。そうでしょう。昭和50年に7万3,000人もいた子どもが今3万人である。なので、函館の一日だってそうである。5.2人産まれて、9.1人死んでいくんでしょ。26.2人入ってきて、29.1人出ていく。3.9組結婚して、1.8組離婚と。一日、救急車は36台、6件走って処理している。そういうのが、そしてその人口の中には年代的な推移も本当は見えなければならない。だって、我々の歳というのは7万8,000人以上いる。90歳以上、100歳以上も入って、これは3,600人以上いる。こう

いうふうになって、これからもうどんどんどんどん減っていく。動けない。電車、バスを使うなんて大体思ってもいない。家庭にも必ずあるし。みんな平均して2台くらいあるでしょう。なので、そんな時代をこう見ると、こういう計画をよく立てられるな、おそろしいなと思ったもんだ。その辺について、ちょっとどうか。

○経済部参事1級（入江 洋之）

- ・ 非常に厳しいというか、市政全般に根本的な意見だと思う。私どもも、市長もよく言うが、人口が20万人になっても、函館市はなんとか生きていかなければならないわけであり、そのためには、人口だけではなく、製造業の振興なんかも大事だし、観光なんかも大事であり、変な話、人口が減っても、観光客がどんどん増えれば、定住人口はある意味確保されているということもあるのかなと思っている。ただ、そういう時代だからこそ中心市街地にみんながある程度集まって、あまりもう過大な投資は郊外ではできない状況の中でやっていかなければならない。なので、中心市街地を活性化するというより、中心市街地は大事にしていこうというのが今回の計画であり、北原委員がおっしゃることも十分わかるが、だからこそ対策をしていかなければならないということであり、過去は過去で確かにそうだったが、その時代というのはおそらくもう戻らないと思う。そこはやはりきちんと認識して、現状を把握した上で、では何をすべきかというのが我々の課せられた使命であるし、その一つの手法として中心市街地の活性化もあるし、もちろん福祉であるとか教育の充実なんかも大事だというふうに考えている。ちょっと答弁にはなっていないかも知、あまりにも重い質問であり、私ではちょっとと思いつながら答弁させていただいているところである。

○北原 善通委員

- ・ 私の三方がコンビニである。全部郵便局やっている。うちも郵便局である。三方でみんな売っている。しかも、果物も野菜もなんでも売っている。ひどい時代になった。話が前後するが、高速道路がただであったことがある。平成20年頃かな、19年かな、とにかくただだった。このときは苫小牧から車が入った。青森ではない。青森、ここに大間というのがあった。すごい勢いで、だからここを見ただけでだめ。ここを見ただけでは。なので、とにかくセルフのスタンドなんかだっぴりである。私も並んだことがない。なので、やはりその辺の数のとり方もあるだろうし、それから、私もこれはまだ不勉強だが、どちらかというと、ちょっと見て行って、はあ、優雅だなあと思って、このとおりにいくのなら本当に絵に描いたぼた餅、そうではないか、ちょっと言い過ぎか。どっちにしても、私も実際問題、どうして話していいかわからない。そういうときは、やはり推計というのが、だから子どもたちだってどうなる、大人だってこういうふうに動きますよ、これだけ減りますよというのが、先が見たい。そうして、この計画ではちょっと無茶ではないかとか、いろいろやはり判断の材料になるわけである。それが欲しかった。今後もしできれば推計というのは欲しい。企画あたりでできているのではないか。どうか。

○経済部参事1級（入江 洋之）

- ・ 今のお話は、人口推計だけではなく、各種の推計というお話か。人口推計はある程度企画でもおさえているが、あれは国の研究機関の数字を母体にして函館市の人口推計ははじいている。ただ、観光客の推計等は、ちょっとこれはどのように推計するのかというのは非常に難しい。来年度の目標値な

んかはある程度考えてはいると思うが、将来推計で子どもの数は人口とのリンクである程度出ていくだろうが、地区別の推計は厳しいというお話であって、ちょっと答弁にはならないのかもしれないが、そのようなことで御勘弁いただきたいと思う。

○北原 善通委員

- ・ 取り急ぎ話をするのは、人口の推計というのが欲しい。私は平成3年の506万3,000人の乗ったときのことを、ちょうど私、話がちょっとそれるかもしれないが、ヨーロッパに行政視察があった。今は行政視察はない。行った。そしたら、モスクワで子なし税7パーセントというのがあった。これはどういう意味かという、経済がゆるくないから、子どもが産まれてもらったら困る。ところが、大学生とか二十歳過ぎたら男も女も課されるので、申し合わせ結婚が起きてしまって、申し合わせでんどん。ところが、申し合わせ結婚したら必ずのようにどんどん子どもが産まれてしまう。その人たちがもう今は二十歳過ぎている。今は一人産まれたら150万円くれる。今はロシアだった。そして、なんでも資源が高いから。そういうような時代に入ったときに行っている。ちょっと話も前後したが、一応そういうことで人口推計がとりあえず欲しい。委員会として資料要求してほしい。

○委員長（松宮 健治）

- ・ 所管は企画だが、それは可能か。ちょっと所管外のことになるので、経済部を通して請求するのは、総務の正副とちょっと調整をした上で請求をしたいと思うが。人口推計等についての資料要求に関しては経済部は所管外になるので、企画部に改めて要求しなければならないことなので。

○北原 善通委員

- ・ 委員会としてしてください。なかったらだめだ。昔は、この推計がだめだったら本当に事が進まなかった。

○井田 範行委員

- ・ まず資料要求があったので、委員会としてどうするかということで、今後の政策という上では、必要か必要じゃないかといえ、必要だと思うので、私としては委員長のほうで、もうおそらく言ってもちょっとなじまないと思うので、委員長のほうで企画部のほうにお願いして、委員会として要求する形が望ましいかと思う。

○委員長（松宮 健治）

- ・ 今、井田委員からそういう意見があった。皆さん、どうか。今、北原委員と井田委員のほうから、企画部のほうにということがあったので。

○斉藤 佐知子委員

- ・ 賛成です。

○委員長（松宮 健治）

- ・ よろしければ、こちらの正副で総務の正副と調整させていただきたいと思う。ちょっと即答はできかねるが、調整させていただく。この件はよいか。（異議なし）

○経済部参事1級（入江 洋之）

- ・ 一件発言させていただきたい案件がある。先ほど見付委員のほうから御質問があった中島廉売の露天の区画の話で、私、勘違いをされていて、露天の設置箇所としては30区画で、別途4区画、移動販売

者がおけるスペースも確保しているのです、お店としては34の区画。40以上あるというのはちょっと間違いであった。この場で訂正させていただきたいと思う。

○委員長（松宮 健治）

- ・ 他に発言はあるか。（発言なし）
- ・ 理事者においては、本日の議論を踏まえて今後の対応を進めていただくようお願いする。
- ・ ここで理事者は退席願う。

（経済部退室）

- ・ 本件にかかわり、委員から何か発言はあるか。（発言なし）
- ・ 議題終結宣告

(2) これからのまちづくりを見据えた路面電車事業の活性化方策について

○委員長（松宮 健治）

- ・ 議題宣告
- ・ 本件にかかわっては、前回の委員会において、調査の参考とするため、現在、企業局が進めている函館市交通事業経営計画（第2次）の進行管理についても含め、企業局から説明を求めたい旨の発言があった。
- ・ 交通事業経営計画の進行管理に関する資料については、正副としても調査の参考になるものと判断し、お手元に配付しているので、確認願う。
- ・ 正副としては、資料の内容も含め、次回の委員会において理事者の出席を求めることとし、本日は当委員会としての提言の骨格について協議いただきたいと考えている。
- ・ 資料を確認願う。まず前段、本件調査の目的や調査経過等について記述している。次に中段以降、具体的な提言の部分であるが、1 路面電車事業の活性化のための基本的な考え方について、2 具体的な施策の推進について、3 その他、提言書に付すべき意見があれば参考までに記述したいと考えている。現時点で提言に盛り込んでいる内容については、前回までの委員会で各委員から御発言をいただいたものを参考とし、今後の議論のたたき台として記載をさせていただいた。
- ・ 具体的な内容については次回以降協議していきたいと思うが、まず正副としては、こういった提言の骨格にしたいと考えているが、どうか。（異議なし）
- ・ 皆様のお手元には都市計画マスタープランにおける公共交通（路面電車）に関する記載内容抜粋をお配りしている。この資料については、前回、マスタープランの中での路面電車の位置づけなども踏まえて調査を進めてはどうかとの発言があり、正副としても調査の参考となるものと判断し、配付させていただいた。
- ・ それでは、次回以降、理事者の出席も求めながら、提言に盛り込む具体的な内容について各委員から御発言をいただき、委員会としての取りまとめに向け、鋭意協議していきたいと思うので、各委員の検討方よろしく願う。
- ・ 他に本件に関わって発言はあるか。（発言なし）
- ・ 理事者の出席は次回ということで、多分そのときにかなり具体的な要望もあろうかと思う。また、

先ほど中活の原案の中でもけっこう交通部に対する要望もあったので、そこで反映になるのかなと思う。

- ・ お諮りする。本件については、今後、理事者の出席も求めながら、提言の具体的な内容について協議していくことを確認したので、委員会の閉会中継続調査事件とすることでよいか。(異議なし)
 - ・ お諮りする。ただいま決定した閉会中継続調査事件については、先ほどの理由をもって議長に申し出たいと思う。これに異議ないか。(異議なし)
 - ・ 議題終結宣告
-

3 その他

○委員長(松宮 健治)

- ・ 私から一点、次回、閉会中の委員会を10月22日(月)に開催したいと考えているが、どうか。(異議なし)
- ・ 当然、提言の内容の骨子と、また企業局交通部に出席を求めての質疑になろうかと思う。
- ・ 他に発言あるか。(発言なし)
- ・ 散会宣告

午後2時57分散会